

公立大学法人金沢美術工芸大学 令和3年度事業報告書

令和4年 6月

公立大学法人金沢美術工芸大学

本報告書の内容は、公立大学法人金沢美術工芸大学令和3年度業務実績報告書と同一である。

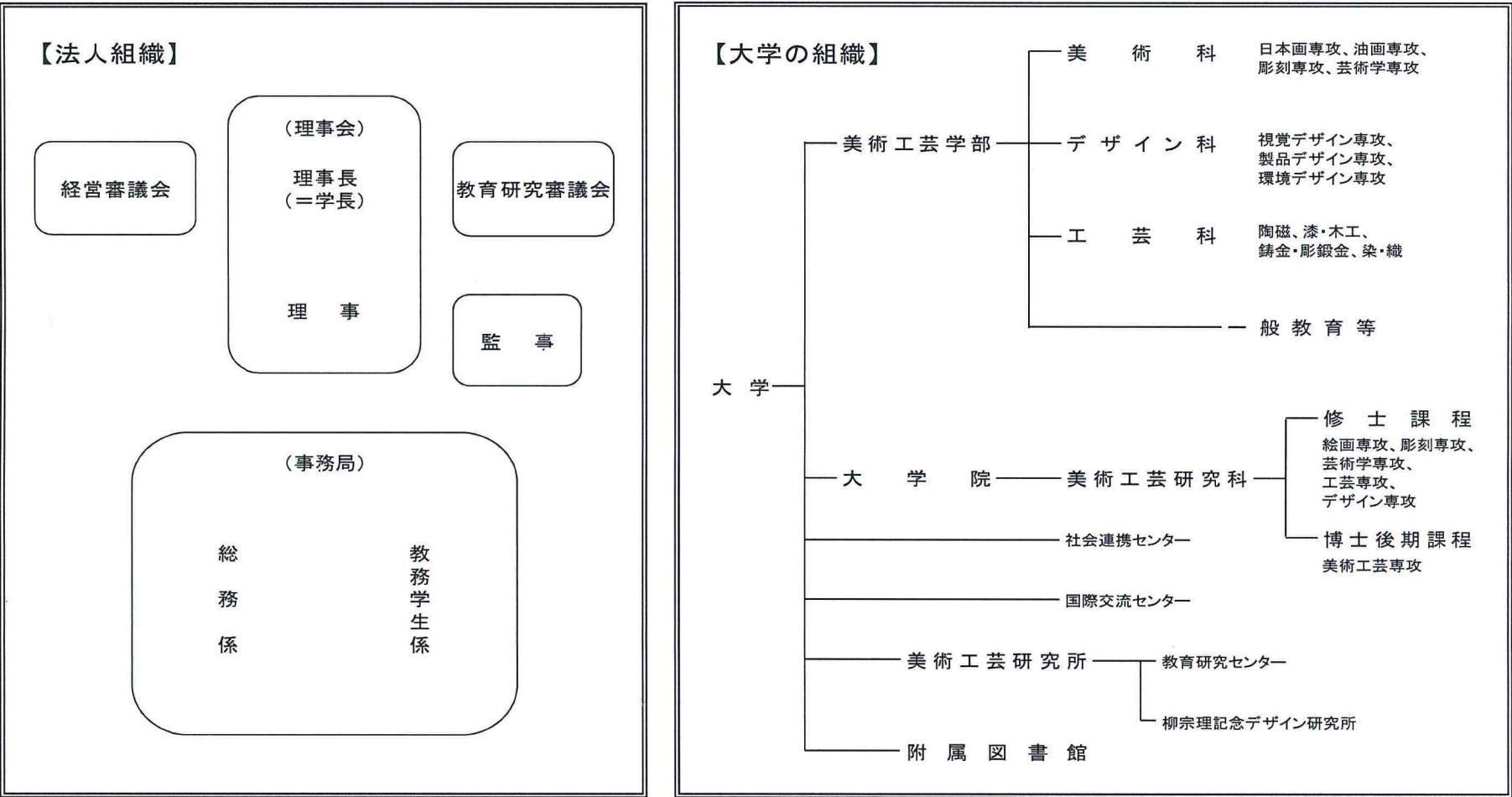
公立大学法人金沢美術工芸大学 令和3年度業務実績報告書

公立大学法人金沢美術工芸大学

□ 法人の概要

- (1) 法人名
公立大学法人金沢美術工芸大学
- (2) 所在地
金沢市小立野5丁目11番1号
- (3) 設立団体
金沢市
- (4) 設立年月日
平成22年4月1日
- (5) 沿革
昭和21年（1946年）11月 金沢美術工芸専門学校設立
昭和25年（1950年）4月 金沢美術工芸短期大学設立
昭和30年（1955年）4月 金沢美術工芸大学設立
昭和47年（1972年）4月 美術工芸研究所設置
昭和54年（1979年）4月 大学院修士課程設置
平成9年（1997年）4月 大学院博士（後期）課程設置
平成22年（2010年）4月 公立大学法人に移行
- (6) 組織
別紙組織図のとおり
- (7) 役員
理事長 山崎 剛
理事 安島 諭
理事 桑村 佐和子
理事 吉田 康敏
理事 長谷 進一
監事 米田 満
監事 織田 明彦
- (8) 教職員数（令和4年4月1日現在）
教員 58名
職員 14名
- (9) 学部等の構成
美術工芸学部
美術科、デザイン科、工芸科
美術工芸研究科
修士課程、博士後期課程
- (10) 学生数（令和4年4月1日現在）
学部学生 637名
大学院学生 89名

公立大学法人金沢美術工芸大学組織図



□ 全体的実施状況

第2期中期計画間の最終年となる令和3年度も、芸術系大学として、教育、研究、社会連携、国際化等の諸活動を推進するとともに業務運営の改善及び効率化を図るため、125項目の年度計画を策定し、その実現に努めた。その主な結果は、以下のとおりである。

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

○本学の教育目標とする「芸術が社会に果たす役割を自ら探し行動する人材」育成に対して「学位授与方針（DP）」、「教育課程編成方針（CP）」、「学生の受入方針（AP）」の3つのポリシーを定め、DPの達成のために、教務委員会ではCP、入試委員会ではAPについて協議する体制を構築している。3年度も、学部の教育目標及び各科・専攻の教育方針と3つのポリシーの連関性について、各委員会等での検証を踏まえ、学長のガバナンスの下で教育研究審議会を中心とする全学的な検証を行った。さらに、CPとDPの関係を学生にわかりやすく示すために、カリキュラムマップを作成し、公開に向けて準備を行った。

○学生の個展・グループ展の開催については、学生展等開催交付金を56件交付し、ホームページ上での開催案内を行った。また公募展の多くが中止となったが、一部の公募展は開催され、公募展出品等事業補助金を31件交付した。これらの交付により、学生の自主的な学外発表活動の支援を行った。

○学生の英語能力向上を図るため、あらたに英語能力試験の受験費を補助するとともに成績優秀者に奨励金を交付する制度を設け、補助金を6名に、奨励金を1名に対し交付した。

○後期より学生相談室の開室時間を相談数に応じてこれまでの2倍の1日4時間に延長し相談業務を強化した。

○合理的配慮については学生および教職員も分かりやすいように、学生便覧にその申請におけるフローチャートを示すとともに、2月に行われたFD研修においても学外から講師を招き合理的配慮の基本的な流れと教職員の役割・支援体制について学び、個々の学生の実情に応じて支援できる体制の充実を図った。

○日本学生支援機構の「新型コロナウイルス感染症対策助成金」を活用した学生支援事業として、本学内で販売しているパン・弁当等の購入時に使用可能な「学生昼食サポート券」を、正規学生700名に1人当たり3,000円分を支給した。

○優秀な私費外国人留学生を奨励するため、新たに「私費外国人留学生支援奨学金」の給付制度を創設し、修士課程入試成績が優秀であった留学生1名に対して、奨学金を給付した。

○3年度一般選抜に引き続き、学校推薦型選抜及び大学院・研究生入試において、紙資料での出願方法を廃止し、インターネット出願システムを導入したことで、本学が実施する全ての入試区分がインターネット出願に切り替わった。これにより、志願者は24時間コンビニ等での考査料の支払いが可能となったほか、出願書類の記入に要する時間も短縮されるなど、利便性の大幅な向上が図られた。

2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）

○本学の美術工芸研究所では「平成の百工比照収集事業」を実施しており、金沢の地域文化の発展のために、ものづくりにおける素材と技術、工程を学ぶ教育を充実させる研究に取り組んでいる。

○国立民族学博物館と連携協定に基づく、「平成の百工比照コレクションデータベースを基に、高等教育におけるデータベースの在り方及び活用手法について検証するとともに、社会連携事業と連動させることにより、高等教育教材の実用化を目的とする研究」を推進し、高等教育教材（映像）の制作を行った。

○従来の一般公開に留まらず、専門的な研究者や民間の産業従事者がデータベースを駆使し、新たな技術研究や製品開発を行うなど、「平成の百工比照」を産業分野においても活用できる環境整備を目指している。その一環として、美術工芸研究所ギャラリーにおいて、平成の百工比照の全資料を対象とする検索システムを稼働している。

○平成の百工比照コレクションの海外へ向けた発信のため、工芸技術記録映像のキャプションや解説の英訳に取り組み、英語版の記録映像を完成させた。

○国立国会図書館がデジタル化した資料の内、絶版等の理由で入手が困難な資料について、デジタル画像の閲覧及び複写ができるサービスを5月から開始し、教育と研究の環境の充実に努めた。館内専用端末から約150万点の資料の利用が可能となり、オンラインによる迅速な資料提供を実現した。

3 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）

○2 年度新型コロナウイルス感染症の拡大により会期が1 年間延期となった「奥能登国際芸術祭 2020」は「奥能登国際芸術祭 2020+」として9 月4 日から11 月5 日まで開催された。

珠洲市との連携協定に基づいて、専攻を超えた学生と教員の合同アートプロジェクトチームである「スズプロ」が参加し、感染対策を徹底しながら準備を進めた。デザイン科の学生と教員も加わり、能登ヒバを素材に、波と手のひらをモチーフにして家全体を彫刻化する作品「いのりを漕ぐ」の制作を行い、全出展者46 組中8 位となる9,508 人の来場者が訪れた。

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

○学習に対する学生の需要や研究に対する社会の要請を踏まえ、継続的に検討を重ねてきた各科・専攻等の改革を、5 年度の新キャンパスへの移転を機に行うことを決定した。

教育研究組織の再編としては、5 年度より、デザイン科を視覚デザイン・製品デザイン・環境デザインの3 専攻体制からホリスティックデザインとインダストリアルデザインの2 専攻に再編し、大学院に映像コースを新設する。

○学部・大学院の学生定員（入学時）の見直しについては、5 年度より、デザイン科の再編に伴い視覚デザイン専攻・製品デザイン専攻・環境デザイン専攻の各20 名からホリスティックデザイン専攻40 名・インダストリアルデザイン専攻20 名に変更し、また、大学院絵画専攻内に映像コースを新設し10 名から14 名に増員することとした。

更に、工芸科においては、クラフト分野のユネスコ創造都市・金沢にある美術系大学としての特色を強化するため、学部20 名から30 名、大学院9 名から13 名に増員し、一方、芸術学専攻は学部15 名から10 名にして教育の質の強化を図ることとした。

5 財務内容の改善に関する目標

○企業や地方公共団体からの依頼について、社会連携センターにおいて内容と教育的な効果を確認し、産学連携事業を13 件、地域連携事業を12 件、連携協定を1 件受託し、29,332 千円の受託研究収入を計上するなど、当初見込の16,000 千円を上回る収入を得た。

また、受託内容については、これからの放送・メディア業界の方向性を考えた新たなサービスの提案や、新しい価値体験や生活を豊かにするモビリティデザインの提案など、新技術を踏まえた未来志向の依頼に加え、コロナ禍による暮らしの変化に伴い、お弁当・食品のテイクアウト容器のデザインの研究など美大ならではの機能性を重視した新しいデザインの提言を行った。

6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

○一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価を受審し、学長を中心に自己点検・評価実施運営会議が作成した「点検ポートフォリオ」の提出、実地調査等を踏まえ、認証評価委員会より4年3月11日付で同センターの定めた大学評価基準に適合していると認定された。

同評価センターによる「点検評価ポートフォリオ」の分析（書面評価）及び実地評価の結果、「優れた点」として、教育課程を通じて身に付けた学びを実践させる活動を長期にわたり支援し、大学として地域連携・産学連携を推進していること、ならびに「平成の百工比照」事業の取組みによる特色ある研究活動が高く評価された。

また、「今後の進展が望まれる点」として指摘された事柄については、問題点を学内で共有し、カリキュラムマップの作成をはじめとする改善に着手した。

7 その他業務運営に関する重要目標

○市や設計業者と協議し、各専攻が所管となるエリアの諸室について、備品を配置した際の完成配置図を念頭に置きながら、電源の設置箇所や壁面の構造、床仕様などを固めた。また、共通エリア部分に関しては、学内全体の仕様の統一に配慮しながらも、「アート commons」をはじめとする展示スペース等は、設置箇所毎に差別化を図るとともに、学生の視点に立った利便性のよいものとする事で、機能面やデザイン面において、情報発信の場にふさわしい仕様とした。

さらに、各専攻が要求していた購入予定備品については、事務局で必要性や金額等の精査を行うとともに、各専攻に対しても見直し計画を求めることで、金沢市が求める予算範囲内に収めるなど、移転に向けての準備を整えた。

○3年度より、あらたに学生の英語能力試験受験費を成美会が補助する制度を設け、6名に交付した。

□ 項目別実施状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標） (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標	
---	--

中期目標	ア 学士課程教育にあつては、学部教育目標及び各科・専攻の教育方針に基づき、教養教育と専門教育を行い、学位授与方針に定める汎用的な教養と専門的な造形力を修めた職業人を育成するとともに、学部を本学の教育拠点と位置づける。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 学士課程教育を、本学の教育拠点として位置づけ、学部教育目標及び各科・専攻の教育方針に基づき、これに相応しい教育を実践する。	(7) 学部教育目標、3つのポリシー等の連関性について不断に検証する。	○本学の教育目標とする「芸術が社会に果たす役割を自ら探し行動する人材」育成に対して「学位授与方針（DP）」、「教育課程編成方針（CP）」、「学生の受入方針（AP）」の3つのポリシーを定め、DPの達成のために、教務委員会ではCP、入試委員会ではAPについて協議する体制を構築している。3年度も、学部教育目標及び各科・専攻の教育方針と3つのポリシーの連関性について、各委員会等での検証を踏まえ、学長のガバナンスの下で教育研究審議会を中心とする全学的な検証を行った。 特に入試委員会では、大学入試共通テストに対応した一般選抜を行うなかでAPを検証するとともに、新型コロナウイルスの拡大で全国的な移動が制限された場合でも、APに基づく入学試験をどのように実現するかを検討し、感染防止対策を徹底して慎重に実施した。 また教務委員会では、3年度もコロナ禍にあつてCPを担保するための授業方法や学内使用のあり方を状況に応じて検討し、全学的な協働体制のもとで教育の質を確保した。 さらに、CPIに基づき開講している各授業科目の到達目標とDPの関係を示すカリキュラムマップを作成し、教育課程の体系性についての明確化を図った。 加えて、3年度は、5年度からのデザイン科等の改革にあわせ、教務・入試合同委員会で、全専攻のAP・CP・DPの連関性を検証し、5年度の新キャンパス移転を踏まえて改定案を作成した。	IV	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 各科・専攻の教育方針に基づく学部・専門教育、共通教育の在り方を検討し、新キャンパス移転に向けた取り組みを進める。	○ODP・CP・APに基づく学部教育の在り方を、新キャンパス整備における「開かれた美の探求と創造のコミュニティ」というコンセプトを踏まえ検討した上で、CPに掲げる「2. 専門教育科目の基礎科目においては、自専攻・科以外の分野を選択履修し、さまざまな技法や素材に触れ、多様なメディアを用いた表現や複合的な表現が可能となる科目編成とする」という事項の更なる充実と強化に向けて検討を進めた。 特に、金沢市とともに策定した金沢美術工芸大学建設工事実施設計（元年9月25日～2年7月31日）において、新キャンパスに位置付けた大規模な「共通工房」は、学部・大学院を通じた専門領域の横断化を目的とするもので、この共通工房を、「絵画」「彫刻」「工芸」「デザイン」「芸術学」といった既存の領域を超える新たな芸術創造の拠点と位置づけ、これにより実技中心の美術系大学にありがちな領域毎の施設管理の弊害を取り払い、共通教育に有効に活用できる体制等を協議した。	Ⅲ	
(イ) 教養科目においては汎用的能力を培う教育を実践し、基礎科目においては多様な表現力を養う教育を実践する。	(ウ) 一般教育科目においては、汎用的能力や社会性を培う教育を実践する。	○教養科目として「金沢の文化行政」「キャリアデザイン」「生涯学習概論」「博物館概論」といった実社会に近い内容を学ぶ科目を開講し、汎用的能力や社会性を培う教育を実践した。 また、「フレッシュマンセミナー」では新入生が大学での学び方を認識する導入教育と自己のキャリア形成を考え始める機会を提供した。 ○3年度より、社会学の立場からカルチュラルスタディーズを学ぶ「社会学Ⅰ」、アートとグローバル化する犯罪やその統制の関係について学ぶ「社会学Ⅱ」の2科目を新たに開講し、社会学系の科目の充実を図った。	Ⅲ	

2

3

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ウ) 専攻科目においては、各分野に要求される基礎的な造形力の向上、充実を図る。	(イ) 専門教育科目のうち基礎科目においては、多様な思考力、表現力を養う教育を実践する。	○専門教育科目における基礎科目では、絵画・彫刻・工芸・デザイン・芸術学の学生がそれぞれの専門以外の実技科目を選択して他専攻の教員から学ぶカリキュラムを設定している。 この領域横断型の教育は、全専攻の教員が垣根を越えて協働で開講する本学独自のものであり、高い学習効果を維持している。 その他、教員の得意分野を生かした、学生のための自由な学びの場である授業科目としての「造形表現工房」や、専攻必修とはなっていない基礎科目も他専攻の学生が学べるようにするなど、自由科目も充実させている。	Ⅲ	
(イ) 各科・専攻の特性に応じた実践的な能力を身につけるため、産学・地域連携を活用した特色ある教育を推進する。	(オ) 専門教育科目のうち専攻科目においては、社会の第一線で活躍する美術家や工芸家、デザイナーや企業人、研究者や学芸員を非常勤講師として、実践的な演習等の充実を図る。	○3年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、オンラインも活用しながら、著名な美術家や工芸家による専門的な制作や素材を生かした制作を学ぶ授業、独立系デザイナーなどによる映像制作での撮影方法、業界の仕組み、データからグラフィックを構築する授業等、実務経験に基づいた演習を実施した。 招聘した講師は、日本画家の土屋禮一氏、映像作家の細田守氏、染色作家の福本繁樹氏、グラフィックデザイナーの廣村正彰氏、美術史家の北澤憲昭氏、工芸評論家の金子賢治氏など、100名を超えており、社会の第一線で活躍している方から直接指導を受けることで実践的な演習等の充実を図った。	Ⅲ	

4

5

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(カ) 社会連携事業（産学連携・地域連携）を活用し、実社会の課題を通じて経験を重ねる特色ある教育を推進する。	○本学の有するデザイン力を活かし、企業や地方公共団体との連携による産学・地域連携事業を実施し特色ある教育を継続して推進した。 具体的事例として、産学連携事業においては、食品メーカーから受託した金沢らしいパッケージデザインの提案、衛星放送・メディア企業からはこれからのエンターテインメントの提案、自動車会社からは将来のモビリティの提案、大手総合電機メーカーからはビルサービスにおけるUXアイディアの展開など、新しい企画提案に学生たちが取り組んだ。 また、地域連携事業においては、金沢市の庁舎前デジタルサイネージに表示する時報コンテンツの制作や、毎年参加ランナーから好評の金沢マラソン完走メダルデザイン制作、金沢市図書館カードのデザイン制作など、金沢市のPR活動に貢献した。 総件数としては、産学連携事業を13件、地域連携事業を12件、連携協定を1件受託した。 ○社会連携事業を活用した特色ある教育例として、上記の衛星放送・メディア企業及び自動車会社と取り組んだ事業において、社会に対する未来ビジョンを示す課題に、5名ずつで4つに分かれた各チームに4つの企業からデザイナーがメンターとして付添い、それぞれの企業で実際に行われているプロセスやメソッドを用いて、コンセプト・立案・デザインの相談を随時行いながら完成させるなど、プロのリアルな現場を体験するような実践的な授業を行った。さらに、授業の成果について、学生が関係者にプレゼンテーションを行ったほか、企画展示した内容はアートブックとしてまとめ配布した。	Ⅲ	Ⅳ 広範な社会連携事業により、多様な教育を実践したことは、計画を上回って実施していると認められるため。

中期目標	イ 大学院教育にあつては、造形芸術に関する高度な理論、技術及び応用を研究教授し、芸術の多様な領域で横断的に活躍できる高度専門職業人を育成するとともに、大学院を本学の研究拠点と位置づける。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 修士課程及び博士後期課程を、本学の研究拠点と位置づけ、教育と研究との高度で有機的、実質的な連関を実現する。また、その実現のために、総合的な大学院改革に取り組む。	(7) 大学院改革の方向性を踏まえ、博士課程5年(前期2年、後期3年)の一貫制大学院の整備、および美術工芸研究科美術工芸専攻の1研究科1専攻としての改革を進める。	○博士課程5年（前期2年、後期3年）の一貫制大学院の整備について、学長、教務学生担当理事、大学院担当審議会委員で協議し、大学院運営委員会において大学院改革の方向性について議論を進めた。 具体的には4年度実施を目指して、博士後期課程と同様に修士課程においても、実技指導における主たる研究領域の指導に加えて、他領域の指導を含む領域横断型の指導体制を可能とすることや、博士課程5年の一貫的な大学院教育へと繋がる理論系教員の指導を取り入れる新たな指導体制を整備した。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 研究拠点としての大学院に相応しい、実技、理論における多様で横断的な教育研究の場を設け、学習需要に対応する教育研究の展開と連関を図る。	(イ) 主たる研究領域の指導に加えて他領域の指導を柔軟に取り入れ、領域横断型の大学院教育を実現するために、他領域の教員を含む複数指導による教育と評価の体制を整備する。	○研究拠点としての大学院に相応しい領域横断型の大学院教育を実現するために、博士後期課程においては、主たる研究領域の指導に加えて他領域の指導を柔軟に取り入れ、他領域の教員を含む複数指導による教育と評価を実施した。 ○4年度実施を目指して、博士後期課程と同様に修士課程においても、実技指導における主たる研究領域の指導に加えて、他領域の指導を含む領域横断型の指導体制を可能とすることや、博士課程5年の一貫的な大学院教育へと繋がる理論系教員の指導を取り入れる新たな指導体制を整備した。 【再掲7】 ○博士後期課程の『4年度学生募集要項』において各教員の主指導・副指導の資格を明記するなど指導体制の厳格化を図った。	Ⅲ	
	(ウ) 客員教授による授業を充実させ、大学院を中心に教育研究の高度化を図る。	○大学院改革を視野に入れて大学院専任制度を見直し、教育の更なる高度化のために、各専門領域の客員教授の充実を図った。 具体的には、2年度に引き続き3年度も、学長のガバナンスの下で客員教授の招聘予算を各科・専攻に配分し、実技系客員教授24名、理論系客員教授8名、計32名を招聘し、大学院を中心とする専門教育の高度化に努めた。	Ⅲ	

8

9

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 大学院生の要望を踏まえた学外の非常勤講師等を招聘し、実技と理論における領域横断型の共通授業を行う。	○大学院運営委員会に大学院特別講義を担当するワーキンググループを設けて、大学院生の要望を踏まえた上で、11月29日に多摩美術大学教授で現代美術家の笠原恵実子氏による「いくつもの線が交わる場所」、4年1月20日に金沢21世紀美術館館長の長谷川祐子氏による「新しいエコロジーとアート」と題した共通授業を行い、実技と理論における領域を横断した教育研究の場を設けた。 ○実技と理論が連携した特色ある研究活動として、一般学科の理論系教員の企画による「内灘闘争一風と砂の記憶―」展を、博士後期課程学生3名、修士課程学生3名、油画専攻教員1名の連携のもと学外の3箇所に開催した。この展覧会は「内灘闘争」の記憶・記録を手がかりに「裏日本」から戦後を再考し、自分たちの現実的な問題としてこれを引き受けていく回路としてアートの可能性を探ることを目的とするもので、併せて、本学教員1名と外部から講師5名を招きシンポジウムを行った。	Ⅲ	
	(オ) アカデミックジャパニーズを開講し、外国人留学生が日本語を使用して研究・制作に取り組むための教育を行う。	○外国人留学生が日本語を使用して研究・制作に取り組むための「言語表現演習（アカデミックジャパニーズ）」を引き続き開講し、日本語教育環境の整備を図った。 修士課程の学生2名と本学の大学院進学を目指す研究生4名の計6名の留学生がこの講座を履修し、日本語によるプレゼンテーション能力の向上を図った。 ○留学生が一層日本語の語学力を養える環境を整備するため、4年度より日本語講座を正課外に開設するための準備を行った。	Ⅲ	

10

11

中期目標	ウ 定められた学位授与基準、学位審査基準、成績評価基準を厳正に適用し、また不断に検証することによって、芸術系大学に相応しい教育の成果の測定指標を作成し、教育の質を保証する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 成績評価システムの総合的な検証を行い、公平性、透明性、厳格性が担保された成績評価を行うとともに、その検証システムを実質的に機能させる。	(7) 教務委員会と大学院運営委員会を中心に、成績評価の在り方を検証し、公平性、透明性、厳格性の担保に努める。	○公平性、透明性の観点から、各科目の評価方法、及びS～Cの段階別の評価基準をシラバスで示し、成績評価に疑義がある場合、学生は成績通知表の受領後速やかに各科目の担当教員まで申し出ることを学生便覧で周知した。 また、申し出があった場合、担当教員は学生に根拠を示したうえで評価の理由を説明し、必要に応じて学習指導を行った。 ○進級判定及び卒業修了判定は、年度末の教務委員会及び大学院運営委員会で単位取得状況を確認し、教授会及び大学院研究科委員会での審議を経て、学長が決定した。 ○教務委員会と大学院運営委員会において、成績評価基準の運用に関し、到達目標に対する絶対評価を堅持しつつ、専攻間での公平性が保たれているかなども検討し、評価に関する考え方について意見交換を行い共有を図った。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 教育成果を検証するため、芸術系大学としての本学の特性を調査研究し、その特性に応じた教育成果の検証を実施するとともに、教育成果の測定指標（アウトカム・アセスメント）を作成し、教育における内部質保証を行う。	(イ) 博士学位授与基準に基づき、学位取得者の社会的客観性・信頼性の向上に努めるべく、学外審査員を交え公開による作品審査と口述試験を実施する。	○博士学位審査について、学位授与基準に基づき公開による作品審査と口述試験を、いずれも学外審査員を交えて行い、学位取得者の社会的客観性・信頼性の向上に努めた。 ○3年度は学位申請者4名に対して、外部審査員を交え公開による作品審査と口述試験を実施し、審査委員による厳正な審査を行い、大学院研究科委員会での審議を経た上で学位の授与を行った。 外部審査員は次のとおり。 ・東京藝術大学大学美術館准教授 熊澤弘氏 ・染色家 大阪芸術大学名誉教授 福本繁樹氏 ・泉屋博古館東京 館長 野地耕一郎氏 ・練馬区立美術館 館長 秋元雄史氏	Ⅲ	13
	(ウ) 学位授与基準、学位審査基準を踏まえつつ、審査の手続き等について大学院改革に伴う整備を進める。	○大学院における課程を5年の博士課程とした上で、博士前期課程2年及び博士後期課程3年を区分し、このうち前期の2年を修士課程として取り扱うことを前提として、学位授与基準や学位審査基準を踏まえた審査の手続き等について、学長、教務学生担当理事、大学院担当審議会委員で継続して協議を行った。 ○大学院においては、内規である「金沢美術工芸大学美術工芸研究科（修士課程）の学位授与にかかる修士作品審査基準について」と「金沢美術工芸大学美術工芸研究科（課程博士）の学位授与にかかる博士論文等審査基準について」のもとで、修了時における学生の達成度を確認した。 ○4年度実施を目指して、博士後期課程と同様に修士課程においても、実技指導における主たる研究領域の指導に加えて、他領域の指導を含む領域横断型の指導体制を可能とすることや、博士課程5年の一貫的な大学院教育へと繋がる理論系教員の指導を取り入れる新たな指導体制を整備した。 【再掲7】	Ⅲ	14

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(I) 教育成果の検証ため、卒業後の就業調査、企業への意見聴取やアンケート等を行い、キャリア支援に活用する。	○各専攻において、卒業生の就職先や進路状況を確認し、大学全体として情報を共有し、在学生の進路決定に役立てた。 ○デザイン科では、進路決定するまでに受けた企業の試験問題や面接での質問などを記録し、また、企業説明会時に担当者へヒアリングを行い、採用のポイントなどを共有している。 教育成果を計る指標として就職率を最重要視しているため、学生がインターンシップ（オンラインでの実施を含む）などで参加した企業の調査結果を「就職活動報告書」として作成することで、学内で取り組んでいる授業の演習内容が企業の求めているニーズにマッチしているかを確認し、3年度の演習内容を決定する際の参考にした。 ○美術科、工芸科では、各専攻担当教員やキャリア支援室が企業側にヒアリングを実施し、教育成果の検証を行った。 また、教育成果を計る指標として表現・発表活動を重視するとともに、卒業生の展覧会やプロジェクトなどを視察する機会を持つように努めたほか、キャリア支援室と連携し、企業が求める人物像や必要なポートフォリオ制作についての情報、採用のポイントなどを調査した。 その結果として、美術科学生からアニメーション関連企業やWEB制作会社、自動車メーカー、工芸科学生からもアプリ関連企業等への就職が決定した。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(オ) 卒業時・修了時の学生アンケートを実施し、その結果を分析して、教育成果の検証を行い、授業改善に活用する。	○卒業生・修了生の意見を取り入れる仕組みとして、卒業・修了の確定した全学生に対して大学教育全般についてのアンケートを例年実施しているが、感染症対策のためオンラインで実施した。 結果をホームページで公開するとともに、自己点検・評価実施運営会議及び各科・専攻、一般教育等の教育研究組織において教育成果の検証を行った。 ○アンケートのうち、就職活動、留学や進学、作家としての自立活動などに関して、学生自身が役に立ったと感じている大学の取り組みとしては、アーティスト講演会やワークショップと答えた学生が最も多く、こうした授業外での積極的・主体的な学びが将来の進路を考えるうえで、より一層教育成果につながっている点を確認することができた。 ○アンケート結果の分析・検証に基づく教育環境の改善として、学生相談室の開室時間を延長し、様々な相談や学修支援に対応することとした。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(カ) 教育成果の検証を行うために、アウトカム・アセスメントの策定に向けた基盤を形成する。	○教育成果の検証を行うための測定指標の必要性は十分に認識しているが、美術系大学の特性に則したものとすることが重要であり、その検討を継続的に行っている。 ○全学としては、在学生に対する受賞実績等の外部評価やKANABIクリエイティブ賞顕彰事業による内部評価とともに、金沢21世紀美術館で卒業・修了制作展を開催して、卒業・修了時におけるDPの達成度の確認に努めた。 ○学部の美術科と工芸科においては、卒業後の個展の開催や公募展出品などの芸術活動の継続状況による検証、デザイン科については、100%に近い就職率を重視して企業に対する就業状況のヒアリングによる検証を行い、測定指標の策定に向けて、「中長期的な芸術活動の継続性」や「企業内デザイナーとしての活動」の検証を行った。 ○大学院においては、内規である「金沢美術工芸大学美術工芸研究科（修士課程）の学位授与にかかる修士作品審査基準について」と「金沢美術工芸大学美術工芸研究科（課程博士）の学位授与にかかる博士論文等審査基準について」のもとで、修了時における学生の達成度を確認した。 【再掲14】	Ⅲ	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	ア 教育拠点として位置づけられる学部教育、研究拠点として位置づけられる大学院教育において、それぞれの目標を達成するために必要な組織の見直しを行い、教員の適正配置を行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 教員配置計画及び大学院改革に伴う組織改編に基づき、教員の適正配置、定数管理を行う。また、大学院指導教員資格基準に基づく資格審査を計画的に実施する。	(ア)教員の適正配置、定数管理を行うとともに、新キャンパス移転に向けた組織改編を踏まえ、令和4年度の採用・昇任の選考を実施する。	○教員の人件費の予算総額を念頭に置きながら、本学の「人事の大綱」の人的構成要件をはじめとする総合的な観点から教員の採用・昇任・配置の在り方を教育研究審議会で協議した。3年度は、工芸科1名の公募を行い、教員資格審査会、教育研究審議会の審議を経て銕金コースの講師1名の採用を決定した。 ○3年度の昇任人事については、准教授から教授へ5名、講師から准教授へ3名の昇任を教員資格審査会・教育研究審議会の審議を経て決定した。 ○新キャンパス移転や美術工芸研究所の今後の展開を踏まえ、将来を見据えた教職員人事に取り組み美術工芸研究所及び芸術学専攻の教員配置転換を決定し配属した。また、5年度から新設される大学院映像コースの教員1名の4年度後期からの採用を決定した。	Ⅲ	
	(イ)大学院教員指導資格審査基準に基づき、指導資格審査を実施する。	○大学院教員指導資格審査会における審査の結果を踏まえて、博士後期課程の『4年度学生募集要項』において各教員の主指導・副指導の資格を明記するなど指導体制の厳格化を図った。 【再掲8】 ○4年度採用者1名（工芸科1名）については、採用決定と併せ、本学の大学院教員指導資格審査基準に基づく資格審査を行い、指導資格を決定した。 ○大学院教員指導資格審査基準に基づき、申請者3名に対して博士主指導資格の審査を実施した。	Ⅲ	

18

19

中期目標	イ 学生に対する教育研究指導体制を強化するとともに、教育研究に必要な施設、設備等の充実・整備を行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 授業科目の履修や課外、学外での学習を支援する方法を構築し、実践する。	(7) 授業科目の履修や学生の自主的な学習を支援する体制の充実を図る。	○新入生ガイダンスは、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し行った。在校生ガイダンスは、2年度に対面で行えなかった2年生だけを対面で行い、3,4年生に対してはオンラインで行った。なお、対面での説明を最小限に抑えるために、2年度に立ち上げたKANABI-Portalを引き続き使用し、新入生ガイダンス及び在学生ガイダンスの一部を補った。特に、資格科目の履修、図書館の利用方法及び基礎科目集中履修期間の科目選択についてはオンデマンドで繰り返し確認できるようにし、履修指導を行った。 ○2年度に、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で急遽立ち上げたKANABI-Portalやクラスルーム、オンライン授業について、学生に対する教育研究指導体制強化のため、3年度以降も継続的に活用する方針を決定した。 ○学外展示施設であるアートベース石引は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見ながら、条件付きで個展、グループ展にも貸し出しを行った。ただし、教員の監督下で博士課程の学生の発表の場としてはほぼ例年通り使用し、指導・助言を行った。 ○学生の個展・グループ展の開催については、学生展等開催交付金を47件交付し、併せてホームページ上での開催案内を行った。 また、公募展の多くが中止となったが、一部の公募展は開催され、公募展出品等事業補助金を31件交付した。こうした制度を継続的に活用することで、学生の自主的な学外発表活動を支援した。 ○学生が作品を鑑賞する機会を充実させるため、「金沢21世紀美術館キャンパスメンバーズ」及び「国立美術館キャンパスメンバーズ」に加入した。	IV	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
	(イ) 実習助手、ティーチング・アシスタントの配置を効果的に実施する。	○実習助手については、教務委員会所管の助手を含め全ての科・専攻で合計35名を配置した。 ○ティーチング・アシスタントについては、大学院博士後期課程及び修士課程に在籍する学生合計93名を配置し、各自の専門分野の知識を生かして学部生の指導にあたった。	Ⅲ		21
(イ) 教育研究設備・機器等について常に調査、検証し、教育研究計画に基づき更新、充実を図る。	(ウ) 学生の学習環境の充実を図るため、教育研究設備を点検・整備する。	○工芸研究科1・2年演習室のファンコイルが故障し取替が必要となったが、新キャンパスへの移転を控えていることから、新品の購入ではなく、ファンコイルの使用頻度が低い部屋から移設することで対応したほか、雨漏り等、設備の老朽化による不具合にも対応するなど、費用対効果も検証し、学習環境の充実を図った。 ○Wi-Fi接続環境を改善するため、現状の設備を活用した新しい接続環境（SSIDのステルスなし）を構築することで、学生の学習環境の改善を図った。	Ⅲ		22
	(エ) コロナ禍において、感染防止措置を徹底した上で対面授業を実施するとともに、オンラインによる遠隔授業の実施体制の整備・充実を図る。	○新型コロナウイルスの影響を受けて、引き続き、エントランスや教室前など、校内各所への消毒液の設置などを行うとともに、教室やアトリエ内の三密を避けるため、一般教室の一部をアトリエに転用したほか、教室の収容人数の制限を行った。 また、映像メディア室にも引き続きアクリル板を設置するとともに、スタジオなどへの入室制限を状況に応じて条件を変えるなど、学生への利便性を図りながら、感染防止対策を徹底した。 ○3年度も新型コロナウイルスの拡大に備えて、年度当初より、KANABI-Portalに、全ての授業のクラスルームを整備し、学生に対する連絡や情報提供ができる体制を整備した。3年度はほとんどが対面授業を実施できたが、KANABI-Portalは資料配付や学生への迅速な情報提供に活用された。 また、全ての教員にZOOMのアカウントを付与するとともに、オンライン授業になる場合に支障が起きないように遠隔授業支援チームを維持し、学生に不利益が生じないように対策を行った。	Ⅲ		23

中期目標	ウ 教員の資質向上を積極的に図るとともに、教育の方法や内容等について不断の見直しを行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 合評会、ピアレビュー等の教員による授業評価を実施する。	(7) ピアレビューの結果について、教育研究センターを中心に検証し、授業相互評価の充実を図る。	○各学期毎に行う専攻毎の「授業記録」に、各教員のFD活動を記録することで、専攻内にとどまらず教育研究センターにおいても検証を行い相互評価の充実を図った。 具体的には、教育研究センターで議論を行い、3年度分の授業記録を専攻内の全教員に配布し、授業記録を共有化することで4年度の授業に活かすという「PDCAサイクル」を用いたシステム運用を継続し、授業改善を図った。 教育研究センターの委員の経験やノウハウを活用した相互の積極的な意見交換により、被評価者は違った視点からの評価を基に、今後の講評会の持ち方に関してこれを参考に検討していくこととした。 ○3年度は教員特別研究として記録を再分析するとともに、他大学でのFD活動を参照し、新たな視座を得るよう研究を進め、その報告を論文としてまとめた。	Ⅲ	
(1) 学生による授業アンケートに基づく教員の授業改善計画書を作成、公開し、授業改善を推進する。	(1) 授業アンケートに基づく教員の授業改善計画書を作成、公開して授業改善を推進する。	○授業の最終回にウェブアンケート記入の時間を確保するなど教員から働きかけることにより、回収率の向上に取り組んだ。 ○各教員及び各科・専攻でアンケートの集計結果を検討し、授業改善計画書を作成の上、学生目線での授業の改善に結びつけることができた。 例えばデザインⅢ（建築）の授業では、使用する段ボールの強度に関する指摘に対し、厚みの変更を検討するという具体的な回答が行われた。 なお、授業改善計画書は、学生が自由に閲覧できるよう、事務局窓口で公開した。	Ⅲ	

24

25

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ)教務委員会、学生支援委員会、学生相談室及び事務局が連携し、また必要に応じて自己点検・評価実施運営会議等とも連携して、組織的な研修活動（FD・SD活動）を実施する。	○FD活動として2月に石川県障がい学生等共同サポートセンターの協力を得て「障害学生支援における合理的配慮の基本的な考え方と支援体制」について西村優紀美氏（富山大学 保健管理センター 客員准教授／富山大学 学生支援センター アクセシビリティ・コミュニケーション支援室前室長）による講演会を行った。 ○教務・学生支援合同会議を2月に開催し、休退学者の人数の推移、各専攻内の状況、支援の取組内容について情報を共有、検証するとともに、4年度に向けての学生への支援について検討した。 ○教務委員会では新型コロナウイルス感染症に関する状況の変化にあわせて、大学全体として授業や学生の制作・発表が継続できる方法を探った。 その際には、各専攻での授業方法の共有化を図るとともに、例年通り、随時、休学者・退学者・留年者を含む単位未習得者について各科・専攻からの説明を求め、学生個々の状況を把握した。 また、4年度に向けて、段階的に通常授業に戻すための方策を検討した。	Ⅲ	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標 ア 学習支援体制を検証し、学部教育と大学院教育のそれぞれに相応しい学習支援体制を構築する。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 授業科目の履修に関する総合的な相談・支援体制を検証し、さらなる活用を進める。	(7) 授業科目の履修に関する相談・支援について、教務委員会と学生支援委員会による合同会議を中心に検証し、改善に努める。	○教務委員会では、随時、休学者・退学者・留年者を含む単位未修得者について各科・専攻からの説明を求め、学生個々の状況の把握と共有化を図った上で、4年度以降も学生の履修状況を見守るとともに、全体的な授業の課題の分量や退学・休学の理由を更に分析していくこととした。 ○教務・学生支援合同会議を2月に開催し、3年度の授業案内や履修登録をはじめ、オンラインを活用した教務の状況を共有するとともに、4年度に向けての学生への支援について検討した。	Ⅲ	
(4) 授業科目以外の課外、学外の活動に関する支援体制を検証し、充実を図る。	(4) 学生にオフィスアワーの周知を図るとともに、学生相談室と連携し、学生の個性に応じた個別指導の充実を図る。	○各研究室のオフィスアワーの活用については3年度は前後期ともに対面にて細やかな連絡や相談を継続して実施した。 ○学生相談室は学生の利用状況の増加に伴い、後期よりその開室時間を倍増し、1日4時間とすることで、相談業務を強化した。 ○合理的配慮については学生及び教職員も分かりやすいように、学生便覧にその申請におけるフローチャートを示すとともに、2月に行われたFD研修においても学外から講師を招き合理的配慮の基本的な流れと教職員の役割・支援体制について学び、個々の学生の実情に応じて支援できる体制の充実を図った。	Ⅲ	

27

28

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
	(ウ) 留学など海外を目指す学生の指導を充実させ、英語表現力の向上を図る。	○2年度に引き続き、外国人非常勤講師によるイングリッシュヘルプセンターを開設し、留学など海外を目指す学生の指導と英語表現力の向上を図り、さらに4年度からは英語以外の語学も追加しKANABI語学教育センターとして発展させるように準備した。 なお、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、前後期を通して全てオンラインで開講した。 ○3年度に採用した外国人教員によるネイティブな英語学習を行い、学生の英語表現力のレベルアップを図った。	Ⅲ		29
	(エ) 学生の語学力向上を図るため、自己啓発を促すための支援策を講じる。	○本学学生の英語能力向上を図るため、新たに英語能力試験の受験費を補助するとともに成績優秀者に奨励金を交付する制度を設け、補助金を6名に、奨励金を1名に対し交付した。	Ⅳ		30
	(オ) 個展、グループ展等の自主的な学外発表活動を支援・奨励する。	○学生の個展・グループ展の開催については、学生展等開催交付金を47件交付し、併せてホームページ上での開催案内を行った。 また、公募展の多くが中止となったが、一部の公募展は開催され、公募展出品等事業補助金を31件交付した。こうした制度を継続的に活用することで、学生の自主的な学外発表活動を支援した。 【再掲20】 ○学外展示施設であるアートベース石引では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで展覧会を再開し、教員の助言のもと、個展・グループ展を10件開催した。	Ⅲ		31

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(カ) 地元の美術館・博物館等における鑑賞を支援するとともに、金沢21世紀美術館や国立工芸館との連携の充実を図る。	○美術館・博物館等で開催される各種展覧会等の情報を、学内で積極的に発信・周知した。 ○学生に石川県内博物館施設の割引・無料パスを配付し、展示鑑賞等の機会の充実を図った。 ○学生が作品を鑑賞する機会を充実させるため、「金沢21世紀美術館キャンパスメンバーズ」及び「国立美術館キャンパスメンバーズ」に加入した。 【再掲20】 ○「国立工芸館・いしかわ・かなざわ連携協力者会議」に学長が委員として参画するとともに、館長とも独自に協議を行うなど、本学と国立工芸館の連携の在り方について積極的な意見交換を行った。 工芸科では国立工芸館との連携を進めるにあたり館長の唐沢昌宏氏を客員教授として招き、大学院の工芸特論の授業や卒業修了制作における講評会などに参加してもらい教育の充実を図った。	Ⅲ	

中期目標	イ メンタルヘルスを含む健康管理支援体制及び生活支援体制を継続的に検証し、充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 学生のメンタルヘルス等について、全学的な啓発・相談・支援体制を検証し、さらなる活用を進める。	(ア) 大学生活全般に関する相談指導に学生相談室で積極的に応じる。	○学生相談室は学生の利用状況の増加に伴い、後期よりその開室時間を倍増し、1日4時間とすることで、相談業務を強化した。 【再掲28】 ○コロナ禍での対応として、ホームページに学生相談室コーナーのコラムを随時更新し、全ての学生に対して相談室の利用や活用を呼びかけた。 ○石川県障がい学生等共同サポートセンターの協力を得て「障害学生支援における合理的配慮の基本的な考え方と支援体制」について西村優紀美氏（富山大学保健管理センター 客員准教授／富山大学 学生支援センター アクセシビリティ・コミュニケーション支援室前室長）による講演会を行った。 【再掲26】 ○相談室としてパープルリボンキャンペーンに参加し11月8日(月)～11月25日(木)の期間、相談室前廊下を紫にライトアップすることでDV撲滅の啓発を図った。 ○合理的配慮については学生及び教職員も分かりやすいように、学生便覧にその申請におけるフローチャートを示すとともに、2月に行われたFD研修においても学外から講師を招き合理的配慮の基本的な流れと教職員の役割・支援体制について学び、個々の学生の実情に応じて支援できる体制の充実を図った。 【再掲28】	Ⅳ	
	(イ) 学生向けメンタルヘルス講習会を開催し、支援の充実を図る。	○2年度に引き続きコロナ禍のため、対面での学生ガイダンスに代わりホームページの相談室コラムで学生に対して随時情報発信を行った。 この中には、メンタルヘルスに関する話題も取り入れるとともに、月ごとに適宜更新することで、全ての学生に対して相談室の利用や活用を呼びかけた。		

33

34

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) キャンパス・ハラスメントに関する学生への教育と教職員の研修を行うとともに、防止体制を検証し、発生防止を徹底する。	(ウ) ハラスメントに関する学生への教育と教職員研修を実施する。	○学生便覧の「金沢美術工芸大学キャンパスハラスメントガイドライン」を年度初めのオンラインによる新入生・在学生ガイダンスにおいて全学生に周知し、キャンパスハラスメントに関する理解の促進を図った。 ○新任教職員を対象に初任者研修を開催し、研究倫理規程、キャンパスハラスメントガイドライン、障がいのある学生への支援を含む学生との接し方について、学長及び担当職員から指導を行った。 ○FD研修においても学外から講師を招き合理的配慮の基本的な流れと教職員の役割・支援体制について学び、個々の学生の実情に応じて支援できる体制の充実を図った。 【再掲33】	Ⅲ	
(ク) 大学独自の奨学金制度や学生顕彰制度を充実させ、効果的な学生支援を推進する。	(エ) 高等教育の修学支援制度に係る授業料及び入学金の減免を実施する。	○国の高等教育修学支援新制度により、学部生のうち、前期55名、後期47名、延べ102名に対して授業料減免を、10名に対して入学金減免を実施した。 また、国の制度で対象外となっている大学院生に対しては、国の制度に準じ本学独自で減免制度を設け、前期11名、後期10名、延べ21名に対して授業料減免を、5名に対して入学金減免を実施した。 ○2年度に引き続き、授業料の納期限の延長や分割納付も取り入れ、学生や学資負担者の負担軽減にも取り組んだ。 ○これらの制度等は、新型コロナウイルス感染症による影響をはじめとした諸事情により経済状況が悪化する学生にとって、安心して大学生活を送るために有効なものとなった。	Ⅲ	

35

36

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(オ) 大学独自の奨学金制度や学生顕彰制度による効果的な学生支援を推進する。	○日本学生支援機構の「新型コロナウイルス感染症対策助成金」を活用した学生支援事業として、本学内で販売しているパン・弁当等の購入時に使用可能な「学生昼食サポート券」を、正規学生700名に1人当たり3,000円分支給した。 ○経済的な理由で修学継続が困難となった学生に給付金を支給する「緊急支援奨学金」の制度を、2年度に引き続き実施することとし、教育研究基金から学生1名に対し12万円を支給した。 ○「KANABIクリエイティブ賞」として、公募展・コンクールで優れた評価を得た学生、創造的でめざましい活躍をした学生やグループ、卒業・修了制作展での優秀者を表彰した。また、受賞者選考にあたっては、教授会での周知、学内各専攻掲示板を活用し、全学年に向けて情報を発信した。 ○国の高等教育修学支援新制度の対象外となっている大学院生に対して授業料減免及び入学金減免を実施した。	IV	
	(カ) 私費外国人留学生に対して、本学独自の修学支援を実施する。	○優秀な私費外国人留学生を奨励するため、3年度から新たに「私費外国人留学生支援奨学金」の給付制度を創設し、修士課程入試成績が優秀であった留学生1名に対して、奨学金を給付した。	IV	

37

38

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 学生代表と学生支援委員会教員等との意見交換を行い、学生支援の総合的な充実に役立てる。	(㏐) 学生の意見を直に聴取するために、教職員と学生との交流の場を設ける。	○コロナ禍の授業、学生生活について、5月13日に、学長、教務学生担当理事、学生支援委員会委員長と、自治会執行部が出席し、オンライン会議を行った。 さらに7月15日、8月27日、9月9日、9月30日に、コロナ禍における美大祭の開催について教務学生担当理事、学生支援委員会委員長と美大祭実行委員会との話し合いの場を設けて意見交換を行った。さらに10月7日には学生支援委員会の教員を交え美大祭の実施に向けた検討を行った。 ○自治会要望書（生理用品備え付けに関する学生からの要望）を受けその内容を教育研究審議会で検討し実施した。 ○教務・学生支援合同会議を2月に開催し、3年度の授業案内や履修登録をはじめ、オンラインを活用した教務の状況を共有するとともに、4年度に向けての学生への支援について検討した。 【再掲27】	Ⅲ	

中期目標	ウ 学部教育、大学院教育の相違や各科・専攻の個別的特性を考慮し、全学的なキャリア支援体制を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 全学的な進路支援、個別指導、キャリア教育科目の増設等、学生のキャリア支援に関する総合的な体制の整備を図る。	(ア) 企業や事務所、工芸作家等の相手先の協力を得て、インターンシップの促進・充実を図る。	○コロナ禍のためインターンシップの多くはオンラインでの実施となったが、デザイン科では、学生が社会と接点を持つことを通して実践的で高度な教育を行うことを目的に、広告代理店、自動車、家電メーカーやインテリア・内装関係等、卒業後の就職先となるような企業において実施した。 インターンシップで取り組んだ内容を、4年度就職活動をする学生への参考資料とするとともに、教育効果の検証に役立てるため就職活動報告書を作成した。 ○工芸科では「地域工芸演習Ⅱ」において学生自らが受け入れ先の企業や作家（工房）を確保するとともに、3年生を対象に陶磁、金工、染織、漆・木工に関する工房や企業、個人の工芸作家、ギャラリー等でのインターンシップを北陸3県で実施した。 ○美術科では一般企業への進路先が多岐にわたるため、ニーズに応じたインターンシップ等の情報をキャリア支援室や就職担当者から提供し、学生が各企業のインターンシップにオンライン等で参加した。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 学生の進路の実態を踏まえ、キャリア教育に関する科目の充実につとめる。	ODPに掲げる「2. 美術・工芸・デザインの分野における基本的な知識を体系的に理解するとともに専門的技術を修得し、自己の創造的活動を歴史及び社会と関連付けて考察・理解できるようになった。」を達成するために、2年度に引き続き教養科目として「キャリアデザイン」「金沢の文化行政」を開講した。 「キャリアデザイン」は実務経験のある教員による、学生が将来にわたって自己の専門的技術を社会の中でどのように用いていくのかを考えさせるものであり、学部1年生を対象として後期に開講し122名が受講した。 また、「金沢の文化行政」は金沢市の協力を得て開講され、学部1年生を中心に40名が受講し、地域に対する理解と職業意識の向上が図られた。 ○コロナ禍で制限はされたが、各科・専攻に非常勤講師として招聘（オンラインを含む）した作家、デザイナー及び現代アートの展覧会や収集・販売を手掛ける専門家（ギャラリスト）より、継続的にアドバイスを受ける機会を設定した。 具体的には、大学院運営委員会に大学院特別講義を担当するワーキンググループを設けて、大学院生の要望を踏まえた上で、11月29日に多摩美術大学教授で現代美術家の笠原恵実子氏による「いくつもの線が交わるところ」、4年1月20日に金沢21世紀美術館館長の長谷川祐子氏による「新しいエコロジーとアート」と題した共通授業を行い、実技と理論における領域を横断した教育研究の場を設けた。 【再掲10】	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 学生の地元企業への就職等の促進に向けて、専攻を超えた全学的な進路支援につとめる。	○キャリア支援室は、その設置要綱に定めるとおり、室長・委員・事務局職員で構成し、このうち委員には各専攻の就職担当教員をあてて全学横断的な進路支援を行った。 ○キャリア支援室が中心となり、地元企業の経営者を招き、2月に企業説明会を開催した。 具体的には、デザイン会社と建設設備会社の方を講師として、油画、彫刻、視覚デザイン、環境デザインの学生19名が学んだ。 この説明会を通して学生が早い段階から県内の優良企業について理解を深めるとともに、就職情報を得る大変有意義な機会となった。 地元企業の経営者を招いてのキャリア支援を通して金沢の企業として意識しているポイントなどを知ること、地元企業への理解や県内定着率の向上を図るとともに進路に対する意識も高めることができた。	Ⅲ	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (4) 入学者選抜に関する目標

中期目標

入学者受入方針を不断に検証し、これに基づいて学生の選抜を適切に行う。また、大学の入試広報を積極的・計画的に行う。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 入学試験とアドミッション・ポリシーの整合性を検証する。	(7) 入学者受入方針と入学試験の整合性を検証し、学生の選抜を適切に行う。	○入試委員会において、一般選抜及び学校推薦型選抜を検証し、ともにAPに基づいた選抜内容・方法であることを確認した。 確認にあたっては、専攻別の入試記録を利用し、APとの関連性、出題、3年度入試からの改善点、今後の課題等を検証した。 継続的にこうした取り組みを行うことで、受験者自身の幅広い表現力、対応力を測定することができるようになっている。 ○実技試験を重視する本学では、学生の選抜を適切に行うために、毎年「入試実施マニュアル」を確認することは極めて重要であるため、各専攻より入試実施マニュアルを提出させ、大学全体としての入試に関する決定事項を再確認した。 ○3年度はコロナ禍での入試となったが、面接の実施方法や受験生の動線、昼食場所など感染対策事項を中心に確認を強化し、スムーズに入試を実施した。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 入試方法について総合的に検証し、高大接続改革に関連した適切な改善を行う。 (ウ) 入試広報について総合的、多角的に調査研究し、効果的で積極的かつ計画的な入試広報を実施する。	(イ) 入試の実施方法や日程について検証し、継続的な改善に努め、受験者の質の確保を図る。	○入試委員会において、一般選抜の出願・入学状況や他大学との日程重複等を分析し、中期日程を採用することを決定した。 なお、他大学の入試日程、出願状況等の調査・分析については継続して行った。 ○3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を最小限にとどめるために、試験室・休憩室・待機室の調整、動線を確保した。 実際の試験でも密を避けることができ、スムーズに入試をおこなうことができた。 ○受験者の負担を軽減するため、視覚デザイン専攻及び環境デザイン専攻が試験日程を1日削減した。 ○5年度に行う美術工芸学部の組織改編について、2年前予告のルールを踏まえ、受験者が安心して準備できるよう入試の概要を早期に決定し7月に公表した。 ○志願者数は、学校推薦型選抜においてデザイン科の志願者が増加し、全体では一昨年並となった。入試委員会において今後の経過を注視することとした。 ○各専攻で事前に検討を重ねた感染防止対策について全体で情報を共有した。継続的に入試記録を作成し、年度ごとの問題点や課題の確認など、各専攻で4年度に向けての改善方法などを報告し、全体で共有した。	Ⅲ	44
	(ウ) 入試における出願方法を改善し、受験生の利便性の向上を図る。	○3年度一般選抜に引き続き、学校推薦型選抜及び大学院・研究生入試についても、予定を前倒しして紙資料での出願方法を廃止し、インターネット出願システムを導入したことで、本学が実施する全ての入試区分がインターネット出願に切り替わった。これにより、志願者は24時間コンビニ等での考査料の支払いが可能となったほか、出願書類の記入に要する時間も短縮されるなど、利便性の大幅な向上が図られた。	Ⅳ	45

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(エ) 学部入試の合格作品の適切な公開を実施する。	○多くの受験生に対し入試情報を発信するため、2年度に引き続きホームページ上においても合格作品を公開するとともに、オンラインによるオープンキャンパス時にも、各専攻から積極的にPRに努めた。	Ⅲ	
	(オ) 学外での進学説明会等を開催するとともに、大学案内パンフレットとホームページを活用した入試広報を実施する。	○3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の為、9月にオンラインオープンキャンパスを開催した。 本学の教職員や学生による大学紹介や、大学の模擬授業、在学生の様子について配信することにより、遠方の受験生や保護者、画塾や高校の関係者に対し、本学の最新情報を発信する貴重な機会となった。 なお、2日間のサイトアクセス数は、3,063回であった。 また、このオンラインオープンキャンパスで制作した動画等は引き続きホームページに掲載することで、訪問活動ができない予備校・高校への新たな広報活動手段として継続して活用した。 ○3年度進学相談会については、新型コロナウイルス感染症の拡大に配慮し、対面とリモートで状況を判断しながら対応した。石川県立音楽堂における説明会には、リモートで参加し全専攻の教員が立ち会い対応した。高等学校における進路説明会には、対面では7校、オンラインでは4校5回参加した。また、2月と3月のアート×デザイン×クリエイティブ進学フェアにオンラインにて参加した。	Ⅲ	

46

47

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	ア 芸術の分野において、地域の文化を振興し、また国際的な交流を促進する研究を行い、研究拠点を形成する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 金沢をはじめとする地域文化について、本学独自の視点による高度な水準の研究に取り組み、その成果を公開する。	(ア)「平成の百工比照」収集作成事業として、漆工・陶磁・染織・金工の各分野の収集・整理を進め、金沢の地域文化の発展に資する研究に取り組む。	○本学の美術工芸研究所では「平成の百工比照収集事業」を実施しており、金沢の地域文化の発展のために、ものづくりにおける素材と技術、工程を学ぶ教育を充実させる研究に取り組んでいる。 ○3年度は、国立民族学博物館との連携協定に基づき、「平成の百工比照コレクションデータベースを基に、高等教育におけるデータベースの在り方及び活用手法について検証するとともに、社会連携事業と連動させることにより、高等教育教材の実用化を目的とする研究」を推進し、当初の協定にはなかった高等教育教材（映像）の制作を行った。本映像は、平成の百工比照コレクションの成り立ちや活用方法までを説明するもので、全国の博物館学芸員課程で活用できる貴重な資料となった。 ○従来の一般公開に留まらず、専門的な研究者や民間の産業従事者がデータベースを駆使し、新たな技術研究や製品開発を行うなど、「平成の百工比照」を産業分野においても活用できる環境整備を目指している。その一環として、美術工芸研究所ギャラリーにおいて、平成の百工比照の全資料を対象とする検索システムを稼働している。	IV	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 本学の特色を活かして、芸術・文化等に関する国際的水準の研究に取り組み、その成果を公開する。	(イ)「平成の百工比照」を広く市民に公開するとともに、海外へ向けた情報発信に取り組む。	○美術工芸研究所ギャラリーは、新型コロナウイルス感染症の拡大による石川県緊急事態宣言及び金沢市まん延防止等重点措置の適用期間中を除き、感染防止対策を徹底して開館し、学生や市民の制限付きの閲覧を可能とした。 企画展としては、10月4日～11月12日に「平成の百工比照－染色の素材・道具・技法－」展、11月22日～12月24日に「平成の百工比照－陶磁の素材・道具・技法－」展を開催し、染色・陶磁分野の資料の特集展示と工芸技術記録映像の公開を行った。 ○平成の百工比照コレクションの海外へ向けた発信のため、工芸技術記録映像のキャプションや解説について、技法の詳細にまで及ぶ全ての英訳に取り組み、英語版の記録映像を完成させた。日本固有の工芸技術の英訳は容易ではなく、資料は他に類を見ない貴重なものとなった。	IV	
	(ウ) 珠洲市および奥能登国際芸術祭実行委員会との連携協定に基づいて、奥能登地域の特性や文化を踏まえた研究活動を継続的に行う。	○2年度に新型コロナウイルス感染症の拡大により会期が1年間延期となった「奥能登国際芸術祭2020」は「奥能登国際芸術祭2020+」として9月4日から11月5日まで開催された。 珠洲市との連携協定に基づいて、専攻を超えた学生と教員の合同アートプロジェクトチームである「スズプロ」が参加し、感染対策を徹底しながら準備を進めた。デザイン科の学生と教員も加わり、能登ヒバを素材に、波と手のひらをモチーフにして家全体を彫刻化する作品「いのりを漕ぐ」の制作を行い、全出展者46組中8位となる9,508人の来場者が訪れた。 ○第3回奥能登国際芸術祭が5年度に予定されており、4年度予算に準備経費を計上した。	III	

49

50

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 大学の専門性を活かして、芸術分野における国際的水準の研究活動を行う。	○3年度より、美術工芸研究所に2名の教授が兼任で研究職として着任し研究を推進する仕組みを整えた。4年1月1日からは専任として、金沢美術工芸大学の基礎科目の基盤を担うとともに、さらなる研究の加速を目指していく。 ○10月には清華大学美術学院（中国）の国際大学シンポジウム「“ASK: Our Diverse World” 2021 Tsinghua International Conference on Art & Design Education」に本学からは5名がオンラインで参加し、学長が基調講演、工芸科の教員1名が講演を行った。 ○英国ノーサンブリア大学の研究課題「Women's leadership in designing social innovation: mutual learning in the Asia-Pacific」に、11月より教員が共同研究者として参加している。	Ⅲ	51
(ウ) 教員研究費の制度を計画的に検証し、高度な研究や特色ある研究などに対する研究費の効果的な配分を行う。	(オ) 日々の研究活動に対する点検・評価に基づき、基盤研究の充実を図る。	○教員の日々の研究活動の成果について、学長・理事・教育研究審議会委員が2年度の研究成果報告書を基に点検を行った。 ○教育研究審議会において、研究費の配分の検証、審議、決定を行う仕組みを検討し、2年度までの研究成果を勘案して3年度の教員研究費を配分した。 ○新任教員の研究環境整備を支援するため、教員研究費10万円を追加配分した。 ○外部資金獲得を目指す教員の意欲を支援するため、科学研究費助成事業申請者に研究費8万円を追加配分した。	Ⅲ	52
	(カ) 大学の特色となる研究や若手教員の研究の高度化に対し、効果的な教員研究費（奨励研究・特別研究）の配分を行う。	○教員研究費審査会において検討した結果、基盤研究費を十分に確保するため全教員に40万円を配分した。 また、特別研究費に3件220万円、奨励研究費に13件375万円を配分することで、大学の特色となる研究、若手教員の研究の高度化及び基盤研究に基づいた発展的な個人研究を支援するなど効果的な研究費の配分を行った。	Ⅲ	53

中期目標	イ 研究・調査の成果を体系的に蓄積し、国内外に対して広く効果的に発信・展開する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 本学が取り組む研究について、その成果を効果的、計画的に整備・蓄積し、また公開・展開する。	(ア) ホームページなどを活用して、教員の教育研究活動を学外に向けて効果的に公開する。	○教員の研究活動や在学生の公募展等の受賞情報を積極的に掲載するなど、引き続き、ホームページを活用し、積極的に情報を発信した。 また、各科・専攻のフェイスブックは常に更新し、最新の情報を発信している。 ○本学の研究成果物の保存と発信を目的に、機関リポジトリを引き続き、本学所属の教員の情報発信のルートとして、ホームページ上で公開することにより、研究成果の可視性の向上に寄与した。 ○3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の為、9月にオンラインオープンキャンパスを開催した。 本学の教職員や学生による大学紹介や、大学の模擬授業、在学生の様子について配信することにより、遠方の受験生や保護者、画塾や高校の関係者に対し、本学の最新情報を発信する貴重な機会となった。 【再掲47】	Ⅲ	
	(イ) 教員の研究成果を広く市民に公開するため、教員研究発表展を開催する。	○金沢21世紀美術館市民ギャラリーにおいて、教員40名の出展による「教員研究発表展2021」を開催し、5,519人が来場した。顔写真入りのキャプションを用いて、教員とその研究成果をわかりやすく紹介した。 新型コロナウイルス感染症について予断を許さない状況下にあったが、本学の教育と研究の在り方を市民や芸術を志す方々にとって深く理解していただく貴重な機会であるとともに、本学の教育研究に関する情報発信の場と捉え、継続開催をした。展覧会開催時点で新型コロナウイルス感染症に関する規制が解除されていたことに鑑み、感染防止対策を講じつつ、出展教員による作品解説も実施した。 ○作品集『金沢美術工芸大学 教員研究発表展19-21』を制作した。	Ⅲ	

54

55

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 柳宗理コレクションの調査研究を継続するとともに、デザイン教育の充実のために活用するほか、市民向けのデザイン啓発事業を展開する。	○柳工業デザイン研究会と本学との間で交わされた合意書に基づき、柳宗理の作品・資料をより一層有効に活用するために、市と協議を行い「金沢美大柳宗理デザインミュージアム（仮称）」の整備に向けて学内にワーキンググループを設け、現地調査を行い基本配置プランなどを検討している。 ○柳宗理記念デザイン研究所では、寄託作品調査の基盤情報の取りまとめ及びその成果の展示やウェブサイトでの公開を引き続き行った。 ○公式フェイスブックページで研究所での展覧会の情報や来客者の情報を随時発信した。 ○柳宗理記念デザイン研究所は新型コロナウイルス感染症の拡大による石川県緊急事態宣言及び金沢市まん延防止等重点措置の適用期間中を除き、感染防止対策を徹底して開館し、学生や市民の制限付きの閲覧を可能とした。 3年10月30日から4年3月18日まで、ミニ企画「柳宗理 ステーションナリーデザイン」を開催し、4年3月25日から7月25日までミニ企画「柳宗理の眼×日本の道具」を開催している。	Ⅲ	56
	(エ) 本学が所蔵する美術品や教育資料、寄託資料について、継続的にデータベース化の充実を図る。	○本学所蔵の美術品、教育資料及び学生買上作品を学内外からデータの検索が可能な「所蔵品データベース」により公開した。 所蔵品件数は芸術資料6,691件、学生買上資料1,164件となった。 ○キャンパス移転に向けて、所蔵する学生買上作品の調査を各専攻に依頼しデータを取りまとめ、さらなる追跡調査を専攻に依頼した。	Ⅲ	57
	(オ) 美術工芸研究所を中心に研究成果を広く発信する。	○美術工芸研究所ギャラリーは、新型コロナウイルス感染症の拡大による石川県緊急事態宣言及び金沢市まん延防止等重点措置の適用期間中を除き、感染防止を徹底して開館し、学生や市民の制限付きの閲覧を可能とした。 企画展としては、10月4日～11月12日に「平成の百工比照－染色の素材・道具・技法－」展、11月22日～12月24日に「平成の百工比照－陶磁の素材・道具・技法－」展を開催し、染色・陶磁分野の資料の特集展示と工芸技術記録映像の公開を行った。 【再掲49】	Ⅲ	58

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）
 (2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標

ア 特色ある研究活動を推進するため、研究の実施体制や環境の整備を行い、実技と理論とが連携する研究体制を構築する。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) サバティカル制度の導入をはじめ、研究の実施体制や環境を整備・検証する。	(7) サバティカル制度を継続するとともに、研究環境の検証・整備を図る。	○3年度にサバティカル制度を利用した教員は、一般財団法人有田・井上文化財団、NP0法人奥能登日置らにおいて研究を行い、芸術学専攻の担当授業内容における視座を得るとともに、今後の研究方針・研究計画を明確化するなど活躍の場を拡げた。 ○4年度に向けて募集を行い、教員1名が申請した。学長と学長補佐が面接し、研究計画の妥当性を確認して、サバティカル研修を認めることとした。	Ⅲ		59
(イ) 実技と理論が連携する総合的な研究体制を構築し、特色ある研究活動を推進する。	(イ) 実技と理論が連携する研究体制を整備し、特色ある研究活動を推進する。	○3年度博士後期課程において、主たる研究領域の指導に加えて他領域の実技及び理論系の教員を柔軟に取り入れ、実技と理論が連携する研究体制を整備し、特色ある研究活動を推進した。また、研究指導資格審査に基づく各教員の主指導・副指導の資格を明記し、指導体制の厳格化を図った。 ○実技系の作家やデザイナー、理論系の研究者や評論家など32名を客員教授として招聘し、実技と理論が連携する特色ある研究活動を推進した。 ○実技と理論が連携した特色ある研究活動として、一般学科の理論系教員の企画による「内灘闘争一風と砂の記憶ー」展を、博士後期課程学生3名、修士課程学生3名、油画専攻教員1名の連携のもと学外の3箇所にて開催した。この研究はフィールドワーク～展覧会～シンポジウム～記録誌作成までを体系立てて行ったものであり、シンポジウムは外部の学会と連携し講師5名を招いて実施した。	Ⅲ	Ⅳ 実技と理論が連携する体制を構築し、質の高い研究活動を推進したことは、計画を上回って実施していると認められるため。	60

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ)図書館における書籍、雑誌、電子ジャーナル等の継続的な整備を行う。	○全学で活用する共通図書と各科・専攻等で活用する専門図書を計画的に取得し、教育研究資産の充実した環境整備を推進した。 ○輸入専門図書及び美術学術書の購入においては、輸入書店・出版社による現物展示を8月に行い、教員による選書会を実施した。 内容を確認することにより、本学にとって必要性の高い資料を見極めるとともに、分野に偏りのないバランスの良い選書を行った。 ○主要な学術洋雑誌152誌を収録した電子ジャーナルの契約を継続し、教育・研究活動における情報の収集を支援した。 学内LAN環境下の全パソコンからの利用を可能とすることにより、美術や建築分野を中心とした専門性の高い学術情報へのアクセスを広く整備した。 ○国立国会図書館がデジタル化した資料の内、絶版等の理由で入手が困難な資料について、デジタル画像の閲覧及び複写ができるサービスを5月から開始し、教育と研究の環境の充実に努めた。館内専用端末から約150万点の資料の利用が可能となり、オンラインによる迅速な資料提供を実現した。	IV	

中期目標	イ 研究の質を向上させるため、研究の方法や内容・成果に対する評価体制について不断に見直す。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 研究方法、内容、成果に対する点検・評価方法を検討し、評価の結果を研究方法等の改善に役立てる仕組みを構築する。	(7) 研究方法、内容、成果に対する点検・評価の見直しに取り組み、評価の結果を研究の改善に活かす。	○教員が教育研究、社会貢献、大学運営の項目の目標を設定し、教員自身による一次評価と学長による二次評価を行う教員評価制度を引き続き実施した。 加えて、必要な際には、学長と教員が個別に協議を行う場を設け、多様な活動の推進に向けた研究環境の改善に努めた。 ○教員研究費審査会を開催し、各教員から申請のあった研究内容について、教育研究審議会メンバーや事務局関係者、美術工芸研究所担当者が、過去の研究活動に対する取り組みや成果を評価した上で、当該年度分の申請金額や内容を精査し、研究活動に要する経費の採択や金額の配分を決定した。 ○教育研究審議会において、研究に関する教員評価の結果を検証し、大学の特色となる研究やFD活動に資する研究、地域に根差した公共性のある研究を評価し、教員研究費における特別研究として研究費を配分するなど積極的に支援した。 ○学内研究費の規模では賄えない研究をより効果的・効率的に行うための外部資金の獲得を目指し、教育研究センターにおいて、科研費申請添削会を実施した。 ○科学研究費申請を行った教員には基盤研究費の加算を行い、積極的な取り組みを奨励した。	Ⅲ	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	地域に根ざした公立大学として、社会との連携をさらに推進するとともに、教育研究の成果を積極的に社会に還元する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 金沢市をはじめとする自治体との連携を通して、教育研究成果を社会に還元する。	(7) 金沢市の委員会等への参加をはじめ、教員による金沢市その他の自治体の政策形成への寄与を行う。	○3年度は、金沢市景観審議会、金沢市屋外広告物審査会、金沢市文化財保存活用地域計画協議会、石川県景観審議会委員等の委員として教員延べ62名が積極的に参画することで、自治体の政策形成に寄与するとともに、社会における本学の役割を多方面に発信した。	Ⅲ	
	(イ) 各自治体と締結した連携協定に基づき、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある事業に積極的に参加する。	○社会連携センターにおいて、大学が取り組む意義の有無を精査した上で、以下について各自治体と連携して事業を実施している。 ○金沢市との連携事業としては、新規に「ゼロカーボンシティかなざわ」の企画内容を分かりやすく伝えるポスターのデザインや「金沢市パートナーシップ宣誓書」の受領証のデザインに携わるなど、地方公共団体が取り組む地域活動等のPRに対し、デザイン分野において美大の力を発揮することで推進活動に協力した。 また、動物愛護マスコットキャラクターの制作や、犬鑑札及び狂犬病予防注射済票のデザインの提案、金沢市図書館カードのデザイン制作など、人々の視覚に訴える作品の制作を手掛けるとともに、市民の方々にも楽しんでもらえる地域に密着した事業にも取り組んだ。 ○珠洲市との連携協定事業として、3年度に延期された奥能登国際芸術祭に、本学のプロジェクトチーム「スズプロ」が作品の出展を行ったほか、志賀町との連携協定事業としては、同市が主催する絵画展の審査業務にも携わるなど、金沢市以外の自治体とも連携事業の推進に積極的に取り組んだ。	Ⅲ	

63

64

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 令和3年度開催の第2回奥能登国際芸術祭2020+に参加する学生の活動を支援する。	○2年度に新型コロナウイルス感染症の拡大により会期が1年間延期となった「奥能登国際芸術祭2020」は「奥能登国際芸術祭2020+」として9月4日から11月5日まで開催された。 珠洲市との連携協定に基づいて、専攻を超えた学生と教員の合同アートプロジェクトチームである「スズプロ」が参加し、感染対策を徹底しながら準備を進めた。デザイン科の学生と教員も加わり、能登ヒバを素材に、波と手のひらをモチーフにして家全体を彫刻化する作品「いのりを漕ぐ」の制作を行い、全出展者46組中8位となる9,508人の来場者が訪れた。 【再掲50】 ○第3回奥能登国際芸術祭が5年度に予定されており、4年度予算に準備経費を計上した。 【再掲50】	IV	
(イ) 本学の知的資源を活かして、企業等からの受託研究・共同研究について、教育的に有効なものを実施する。	(エ) 企業等からの受託研究・共同研究のうち、教育的に有効なものを、本学の知的資源を活用しつつ実施する。	○企業、地方公共団体からの依頼により、連携した事業は産学連携事業13件、地域連携事業12件、連携協定1件となり、延べ252名の学生が参加した。 事業は教育プログラムとして実践し、学生は実社会の課題を通して経験を重ねることができた。 その成果の一部をオンラインオープンキャンパス等で公開し、本学学生のスキルの高さをアピールした。 2年度に引き続き、しいのき迎賓館で開催した「Visionary thinking」展では企業と連携し研究に取り組んだ学生が新しい発想による商品のプレゼンテーションを行った。	III	

65

66

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ウ) 他大学や各種研究機関、美術館等と連携して、研究を推進する。	(オ) 本学の知的資源を活かして、高等教育機関や研究機関などと連携した研究に取り組む。	○芸術系大学コンソーシアムと文化庁の共催による「芸術系教科等担当教員等研修会」については本学は2年度の振り返りと、3年度の実施方法の検討と4年度に向けての準備に参加した。 ○3年度は、国立民族学博物館との連携協定に基づき、「平成の百工比照コレクションデータベースを基に、高等教育におけるデータベースの在り方及び活用手法について検証するとともに、社会連携事業と連動させることにより、高等教育教材の実用化を目的とする研究」を推進し、当初の協定にはなかった高等教育教材（映像）の制作を行った。本映像は、平成の百工比照コレクションの成り立ちや活用方法までを説明するもので、全国の博物館学芸員課程で活用できる貴重な資料となった。 【再掲48】 ○美術工芸研究所ギャラリーに導入されたデジタルサイネージタッチパネルで平成の百工比照の全資料を対象とする検索システムを2年度より稼働させている。	Ⅲ	
	(カ) 医療分野における芸術の可能性に関する研究とその成果の公開を金沢市立病院との協働で実施する。	○2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまで毎年開催してきたホスピタリティアート・プロジェクトは中止となったが、3年度は、これまで院内で行っていたアートギャラリーを、インターネット上にギャラリーを開設し、多くの参加者から作品を見ていただくという方法で開催した。		

67

68

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(イ) 小中学校、高等学校と連携して、芸術関連の効果的な教育研究や啓発活動を実施する。	(き) 地元の小学校の生徒を対象に実施される金沢工芸こども塾に協力する。	○3年4月から4年3月までの隔週土曜日に、教育プラザ富樫、俵スタジオ等において、「第7期1年目金沢工芸こども塾」（定員20名）を開催した。5～7月が基礎的なデザイン、7～8月が金工、8～9月が陶磁、10月が染織、11～12月が漆芸、4年1～2月が工房見学を交えた体験を行った。 ○3年度より新たに漆芸を加え、より多くの体験を提供できるようにした。	Ⅲ		69
	(け) 高大連携推進事業として、地元の高校の生徒を対象に、本学教員による体験型の模擬授業を実施する。	○3年度も、2年度と同様に市立工業高等学校（1年生）、県立金沢辰巳丘高等学校（2年生）、県立工業高等学校（1年生）の全3校を予定していたが、新型コロナウイルスの影響を受け中止とした。 元年度終了時のアンケートでも継続を希望する生徒が多かったため、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、高校側とも協議を行い4年度の実施方法などの検討を行った。	Ⅲ		70
	(け) 教員免許更新講習等を開催し、学校教育の質の向上に寄与する。	○8月に教員免許更新講習を開催した。4名の参加者があり、本学から4名の教員が講師を務めた。教員免許更新講習については、廃止が決定されているが、教育研究審議会で検討し、4年度については開催の方向で準備することとした。	Ⅲ		71
(オ) 本学の特色ある研究を活かして、市民に向けたアートイベントや公開講座を開催する。	(こ) アートベース石引、柳宗理記念デザイン研究所を大学の情報発信拠点として、展覧会等を開催する。	○アートベース石引では、10月1日より、14日間以内の展示に限り、感染防止対策を行った上での使用を再開した。 ○柳宗理記念デザイン研究所は新型コロナウイルス感染症の拡大による石川県緊急事態宣言及び金沢市まん延防止等重点措置の適用期間中を除き、感染防止対策を徹底して開館し、学生や市民の制限付きの閲覧を可能とした。 3年10月30日から4年3月18日まで、ミニ企画「柳宗理 ステーションナリーデザイン」を開催し、4年3月25日から7月25日までミニ企画「柳宗理の眼×日本の道具」を開催している。 【再掲56】	Ⅲ		72

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(カ) 社会連携の実施体制を検証し、再編する。また、知的財産を統括する組織を設置し、その管理・展開を行う。	(サ) 柳宗理資料の受贈に向けて、その利活用に関する検討を進める。	○柳工業デザイン研究会と本学との間で交わされた合意書に基づき、柳宗理の作品・資料をより一層有効に活用するために、市と協議を行い「金沢美大柳宗理デザインミュージアム（仮称）」の整備に向けて学内にワーキンググループを設け、現地調査を行い基本配置プランなどを検討している。 【再掲56】	Ⅲ	
	(シ) 本学の専門性を活かした市民向けの公開講座等を実施する。	○コロナ禍のため、公開講座や講演会は制限された状況下ではあったが、感染防止対策を講じ、各種の展示を通して本学の特色ある研究や知的財産を発信した。 ○芸術資料の公開・展示 ・「新収蔵作品展2021」 ・「卒業・修了制作買上作品セレクション2021」 ・「平成の百工比照ー染織の素材・道具・技法ー」 ・「平成の百工比照ー陶磁の素材・道具・技法ー」 （美術工芸研究所ギャラリー） ・「金沢美術工芸大学教員研究発表展2021 美大のしごと」 （金沢21世紀美術館） ・「Visionary thinking」 （しいのき迎賓館2F イベントホール） ・「手を使わない？デザイン展」 （柳宗理記念デザイン研究所） ・「教材としての芸術資料ー金沢美術工芸大学卒業・修了制作買上作品 絵画・彫刻編」 （金沢市民芸術村） ・金沢彫刻祭2021「健やかであれ」 （市内中心部各地） ○公開イベント ・「金沢美術工芸大学教員研究発表展2021 美大のしごと」 出展教員によるギャラリートーク （金沢21世紀美術館）	Ⅲ	

73

74

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
 (2) 国際化に関する目標

中期目標

海外の大学との交流など、学生や教員による国際交流事業を展開する。また、留学生を積極的に受け入れる。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 教育研究に関する国際交流を充実させるため、交流協定を結ぶ大学等との連携事業等を推進するとともに、学生や教員の海外派遣事業の支援体制を整備する。	(7) 国際交流協定に基づいて、教員・学生の派遣・受入を行い、連携事業を推進するとともに、アジア諸国との交流の強化を図る。	○3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、交流協定締結校との教員・学生の派遣・受入を中止したが、オンラインでの交流を継続した。 ○2年度に受け入れ予定であったアントワープ王立美術アカデミーからの交換留学生2名を受け入れることを決定した。 ○在日本ベルギー大使館で開催された「ベルギーへの留学2021」に教員が参加し、今後の留学生交流について意見交換を行った。 ○10月には清華大学美術学院（中国）の国際大学シンポジウム「“ASK: Our Diverse World” 2021 Tsinghua International Conference on Art & Design Education」に本学からは5名がオンラインで参加し、学長が基調講演、工芸科の教員1名が講演を行った。【再掲51】 ○10月には国立台湾芸術大学設立66周年式典へ学長と学長補佐がオンラインで参加した。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 欧州圏における交流校の開拓に向けた調査を進める。	○3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、学生の海外派遣と教員の移動を伴う調査を中止したが、収束を見据え、欧州圏における新たな交流校として、デンマーク王立美術アカデミーと連携協定締結内容を確認し、締結を行うことに合意した。引き続きエディンバラ大学、グラスゴー美術学校との連携協定締結に向けた協議を進めている。	Ⅲ	
	(ウ) 海外の作家や研究者の講演会等を学内で開催する。	○3年度はコロナ禍で入国制限が続く中、オンラインと対面での講演会を柔軟に取り混ぜながら、国内に在住する外国人のほか、海外での活動経験のあるキュレーターや作家、研究者を講師として招聘し、海外作家講演会を以下のとおり行った。 ・7月29日 牟田陽日氏（日本・陶磁作家）対面 ・10月29日 ルーベン・キーハン氏（オーストラリア・キュレーター）オンライン ・11月16日 レベッカ・ジェニスン氏（京都精華大学名誉教授）対面	Ⅲ	

76

77

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
	(エ) 学生の海外派遣事業、教員の研究協力事業の体制を整備・調査する。	○3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、学生の海外派遣と教員の移動を伴う調査を中止したが、収束を見据え、欧州圏における新たな交流校として、デンマーク王立美術アカデミーと連携協定締結内容を確認し、締結を行うことに合意した。引き続きエディンバラ大学、グラスゴー美術学校との連携協定締結に向けた協議を進めている。 【再掲76】	Ⅲ		78
	(オ) アーティスト・イン・レジデンス事業を実施し、教育の国際化に努める。	○金沢の文化的景観を形成し大切な歴史遺産である「金澤町家」を、海外等で活躍するアーティストが、アートを用いた情報発信を行う場として活用する「アーティスト・イン・レジデンス」の実施に向け準備を進めた。 町家改修のハード面においては、三谷産業株式会社と定期的な協議を行い、居住性や機能面に配慮するとともに、施設の整備方針や使用する際のコンセプト等、本学の意向も設計業者に伝えることで、円滑かつ適切に整備工事を完成させることができた。 一方、運用方法等のソフト面においては、新たにコーディネーターと契約を行い、管理体制や募集方法等についてその内容を決定することで、アーティストの招聘や展示等に向けての準備を進めることができた。	Ⅲ		79
(イ) 外国人留学生の受入れを拡大するため、受入体制、教育体制、環境等の検証を行う。	(カ) 外国人留学生を対象とする本学独自の公開講座を開催する。	○3年度は、新型コロナウイルスまん延防止の水際対策で、海外からの入国が厳しく制限されている中で、外国人留学生を対象とする本学独自の公開講座の開催は行わなかったが、外国人留学生の日本語力向上のための授業「アカデミックジャパニーズ」を継続して開講している。 ○留学生が一層日本語の語学力を養える環境を整備するため、4年度より日本語講座を正課外に開設するための準備を行った。【再掲11】	Ⅲ		80

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(※) 既存制度の活用も含め、留学生受入れの体制を検討し、研究生制度の活用・充実に努める。	○ 本学の大学院への進学を目指す新卒者、既卒者、社会人、外国人留学生を対象に、前期と後期の研究生を2回受け入れた。前期は6名（うち、外国人留学生3名）後期は2名（うち、外国人留学生1名）を受け入れた。 なお、合計8名のうち4名が外国人留学生であり、コロナ禍の難しい状況の中、最大限の対応を行った。 ○ 研究生の受入れに際しては、担当教員が「研究指導計画書」を作成して指導を行い、研究生が研究期間終了時に提出する作品または論文の評価においても、「研究生作品又は論文等判定結果報告書」の提出を義務付けることで、研究の指導内容及び評価の透明化を図り、外国人留学生に対する教育の質の向上に努めた。 ○ 研究生受け入れに関する問い合わせへの対応を丁寧かつ積極的に行っている。 ○ 留学生が一層日本語の語学力を養える環境を整備するため、4年度より日本語講座を正課外に開設するための準備を行った。【再掲11】	Ⅲ	

業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 組織運営の改善に関する目標
 (1) 運営組織の改善に関する目標

中期目標

社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応するとともに、自主自律した大学運営を行うため、理事長(学長)の指導力の下、教職員による柔軟で機動的な大学運営を行う。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 法令に則り、学長によるガバナンス体制を充実させるため、学長裁量経費の確保や学長を補佐する体制の確立等の措置を実施する。	(ア) 学長によるガバナンス体制を充実させるために、学長裁量による経費の確保に努める。	○学長によるガバナンス体制や指揮権の強化を図り、非常勤講師予算を学長裁量経費として確保した。 平成30年度にルール化した学生数に基づく算出方法をもとに、各専攻に対して透明且つ効率的な予算配分を継続した。 また、学内において積み立てられた教育研究基金や決算時において金沢市より認められた目的積立金を学長裁量経費として確保した。 ○新キャンパスへの移転を見据えた大学院教育の強化の一環として、幅広い分野で活躍している客員教授を招聘し、充実した教育環境を整えた。 ○新キャンパスにおける共通工房の運用・管理や必要備品の調整等に関して、学長の主導の下で機能性と公平性に留意し検討を行った。 ○新型コロナウイルス感染症対策としてポータル開設、オンライン授業の構築、オンライン支援チームの確保等を継続することができた。	Ⅲ	7
(イ) 理事会、経営審議会、教育研究審議会の連携を密にし、学内運営の強化を図るとともに、教授会、研究科委員会を通じて教職員間の情報の共有化を推進する。	(イ) 理事会、経営審議会、教育研究審議会の連携を密にし、大学運営の強化を図る。	○2年度に引き続きコロナ禍のため、例年行っていた入学式・卒業式及び開学記念懇親会等での理事会や経営審議会の外部委員の招聘は見送り、教育研究審議会委員との意見交換の場を設けることができなかったが、定例の理事会、経営審議会の開催時に、授業の質の確保や学生の生活資金に対する支援などのコロナ関連予算及びその内容についてさらなる情報共有に努め、連携の強化を図った。	Ⅲ	

82

83

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ)教授会、研究科委員会を通じた教職員間の情報の共有化を推進する。	○教授会、研究科委員会を通じて学内の意見や情報を共有するとともに、各科・専攻の総括担当教員等が成美会（保護者会）の会員向けに教育や進路の現状報告を取りまとめて情報を共有した。 ○新キャンパスへの移転に向けて、教員が一堂に会する教授会懇談会などを通して、現在の進捗状況や今後の方針などについて、学長より説明を行い学内における情報共有を徹底した。 特に、新キャンパスにおける必要な備品等の施設整備においては、困難な各専攻との調整も円滑に行うことができた。	Ⅲ	

業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 組織運営の改善に関する目標
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

特色ある教育研究を推進するとともに、学習に対する学生の需要や研究に対する社会の要請を検討し、教育研究組織について計画的な見直しを行う。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 学部及び大学院について、科・専攻の編制、学生定数、教員定数等について不断の検証を行い、改善に努める。	(7) 学習に対する学生の需要や研究に対する社会の要請を踏まえ、教育研究組織について計画的に検討を進める。	○学習に対する学生の需要や研究に対する社会の要請を踏まえ、継続的に検討を重ねてきた各科・専攻等の改革を、5年度の新キャンパスへの移転を機に行うことを決定した。 教育研究組織の再編としては、5年度より、デザイン科を視覚デザイン・製品デザイン・環境デザインの3専攻体制からホリスティックデザインとインダストリアルデザインの2専攻に再編し、大学院に映像コースを新設する。 ○元年度より客員教授の増員を図り大学院を中心とする専門教育の高度化に努めたが、2年度に続き3年度もコロナ禍により移動等の制約が強いられたため、オンラインでの授業を併用し、各専攻が調整を図ることで教育の質の確保に努めた。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 新キャンパスへの移転を見据えて、学部・大学院の学生定員の見直し、再編に関する計画の策定を進める。	○学習に対する学生の需要や研究に対する社会の要請を踏まえ、継続的に検討を重ねてきた各科・専攻等の改革を、5年度の新キャンパスへの移転を機に行うことを決定した。 教育研究組織の再編としては、5年度より、デザイン科を視覚デザイン・製品デザイン・環境デザインの3専攻体制からホリスティックデザインとインダストリアルデザインの2専攻に再編し、大学院に映像コースを新設する。 【再掲85】 ○学部・大学院の学生定員（入学時）の見直しについては、5年度より、デザイン科の再編に伴い視覚デザイン専攻・製品デザイン専攻・環境デザイン専攻の各20名からホリスティックデザイン専攻40名・インダストリアルデザイン専攻20名に変更し、また、大学院絵画専攻内に映像コースを新設し10名から14名に増員することとした。 更に、工芸科においては、クラフト分野のユネスコ創造都市・金沢にある美術系大学としての特色を強化するため、学部20名から30名、大学院9名から13名に増員し、一方、芸術学専攻は学部15名から10名にして教育の質の強化を図ることとした。 ○5年度からのデザイン科等の改革にあわせ、教務・入試合同委員会で、全専攻のAP・CP・DPの連関性を検証し、5年度の新キャンパス移転を踏まえて改定案を作成した。 【再掲1】	IV	

業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 組織運営の改善に関する目標
 (3) 人事制度の改善に関する目標

中期目標

ア 大学の特性に即した柔軟で弾力的な人事制度を運用することによって、大学運営や研究教育を効果的かつ効率的に推進する。また、教職員の研修制度の充実を図る。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 法人職員の採用計画及び昇任計画の策定を行う。 (イ) 教育研究活動の質の向上のために、多様で柔軟な教員人事制度を検討する。	(7) 大学の特性に即した多様で柔軟な教職員の配置に努める。	○3年度については、美術科彫刻専攻においては従来の枠を超えメディアアート系の博士号を持つ作家を准教授として採用し、芸術学専攻では芸術評論と表現活動を併せ持つ研究者を講師として採用した。 また、デザイン科視覚デザイン専攻ではファッション分野の豊富な実績を有するデザイナーを准教授として採用し、現場での経験が豊富なゲームクリエイターを講師として採用した。 加えて、一般教育等ではネイティブな英語力の強化を目指し、外国人講師を採用するなど、教育研究活動の質の保証・向上に取り組んだ。 ○4年度採用教員については、工芸科において指導経験が豊富で専門知識に精通する若手の作家を講師として採用することとした。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ウ) 教職員の育成、資質向上のために、効果的で多様な研修計画、研修方法を策定し、実施する。	(イ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教職員を学外の研修等に参加させる。	○近年相談件数が増えている学生のサポート体制を強化するため、学生相談を担当する職員を発達障害者等相談支援従事者育成研修（上級）に派遣するとともに、日本学生支援機構が主催する障害学生支援実務者育成研修会に参加した。また、障害者支援大学長連絡会議に教務学生担当理事が参加した。 ○認証評価を受審するにあたり、大学教育質保証・評価センターが主催する3回の質保証研究会（オンライン）へ、学長補佐と事務担当者2名が参加した。IDE大学協会主催の大学セミナーへ事務担当者2名が参加した。 ○合理的配慮の基本的な考え方と支援体制についての研修を教職員に対し実施した。 ○3年度は実務を中心とした29件の研修に、延べ198名の教職員が参加し、資質向上を図った。	Ⅲ	

中期目標	イ 教職員の評価制度を不断に見直すことによって、教職員のモチベーションを高め、教育研究活動の活性化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 教職員の評価制度を不断に検証、改善し、資質や能力の向上等につなげる。	(7) 目標管理方式による職員評価制度の検証を行う。	○職員個々の目標設定の自由度と、目標管理の責任を高めた目標管理方式による職員評価制度を実施しており、3年度も管理職が個々の法人採用職員の業務の進捗状況の確認や、目標到達度の達成度合いを判断する上で、適切な指導やタイムリーなアドバイスを実施するなど有意義に活用できた。 ○職員評価制度の効果・質を更に高めるために、事務局内の全体会議を定期的で開催し、個々の職員の業務進捗状況を共有することで、新型コロナウイルス感染予防対策、ワクチン接種等、予定外の事務にも円滑かつ的確に対応できた。	Ⅲ		89
	(イ)「目標・自己評価シート」による教員評価制度の検証を行い、実施方法等の改善に努める。	○「目標・自己評価シート」については、年度当初の目標設定、年度末の自己評価というサイクルが定着しており、業務の自由度・自立度を重視した教員評価を行う上で、適切・妥当に運用された。実施にあたっては、年度当初に「教育活動」「研究活動」「大学運営」「社会貢献」についての目標を全教員が提出した上で、年度末に目標達成状況と達成度を報告し、それを学長が点検・検証することにより、教員個々が改善に努めた。 ○3年度昇任候補者決定において、同シートの今後の教育や大学運営に対する考え方を学長面接の際に確認を行い、昇任決定の参考とした。	Ⅲ		90

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	法人の運営に資するため、事務等の適正な効率化及び合理化を行うとともに、労働環境の整備を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 事務処理の効率化・合理化を進め、かつ労働環境の整備を図るために、不断の検証、改善を実施する。	(7) 学生の利便性を向上させるため、学生対応事務の改善に努める。	○学生に向けた各種掲示、事務連絡等をウェブ上で閲覧できる仕組み（KANABI-Portal）の掲載情報の充実や可読性の向上などに努めた。 具体的には、就職情報、授業料減免、講演会のお知らせ、他機関からの案内などを追加し、全学生に対し迅速に情報提供できるよう利便性を向上させた。 ○窓口で使用する各種届出用紙の様式や案内表示を適宜見直し、学生がよりわかりやすく手続きができるよう改善した。	Ⅲ		91
	(4) 教務手続きをオンライン化し、学生の利便性向上と事務の効率化を図る。	○KANABI-Portalからの履修登録手続きを本格運用し、インターネット上でのシラバス閲覧に併せて、手続きをオンラインで完了できるようにした。 ○オンラインによる受講科目の連絡・課題提出を可能にするGoogle Classroomのセットアップ（約700件）をプログラム化し、手作業での業務を改善した。 ○掲示板機能、履修登録、成績判定などを一つのプラットフォームで実現するシステムの導入の検討を行い、4年度以降の導入計画を策定した。	Ⅲ		92

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 過重労働対策などの労働環境の改善・整備に取り組む。	○3年度も毎週水曜日を「ノー残業デー」に設定し、職員の定時帰宅日を設けることで、恒常的な時間外勤務を行わないように改めるとともに、ストレス過多の抑制に努めた。 ○午後5時30分以降の事務局窓口の閉鎖を引き続き実施することにより、職員の時間外業務の負担が軽減され、労働環境の改善に繋がった。 ○入試において、事前に専攻別の受験生の学内集合場所をホームページに掲載し、周知したことにより、職員の会場案内業務を簡素化することができた。	Ⅲ	93
	(I) 事務の効率化を図るため、入試における出願方法の改善を図る。	○学部入試学校推薦型選抜及び大学院入試において、紙資料での出願方法を廃止し、インターネット出願システムを導入したことで、全ての入試区分がインターネット出願に移行した。 これにより、これまで手作業で行っていた志願者情報の入力や、学生募集要項の印刷・郵送等の事務作業を削減することができ、事務の効率化を図ることができた。 このほか、提出書類の記入漏れを防ぐ機能が高まったため、職員の書類の確認作業にかかる時間やストレスの負担軽減にも繋がった。 また、コロナ禍の影響を受け、全受験者に向けての様々な通知が必要となったが、ウェブ出願時に志願者のメールアドレスが把握できたため、大学からの情報を一括でメール送信することが可能となり、緊急時においても予想以上の効果を上げた。	Ⅲ	94

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

科学研究費補助金などの競争的研究資金、社会連携等による共同研究及び受託研究などの外部資金、寄附金等の獲得に積極的に取り組む。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供する。	(7) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供し、研究活動の活性化を図る。	○本学ホームページの「科学研究費助成事業」ページにおける研究概要の紹介及び研究活動に伴う情報を更新し、最新の研究成果の発信に努めた。 ○科学研究費助成事業について、全教員への情報提供を随時実施した。 ○教育研究センターの主催により、8月に科学研究費申請書類添削会をオンラインで開催し、教員2名が受講した。外部講師による申請及び申請書類についてのアドバイス等を行い、3年度の公募の申請に繋げた。 ○その他の外部研究資金に関して、募集情報の掲示や全教員への情報提供を随時実施した。	Ⅲ		95
(イ) 文部科学省科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に取り組む。	(イ) 文部科学省科学研究費補助金をはじめとする競争的資金において、既採択の継続と新規の申請を積極的に行う。	○文部科学省科学研究費助成事業の公募に今年度も継続して新規申請（3件）を行った。また、既採択の継続課題9件に取り組んでおり、3年度の受託率は15.8%であった。（9件/57名） ○科学研究費以外の競争的資金の公募について、1件の新規申請を行った。（宇宙研究開発機構（JAXA）第3回地球観測研究公募） ○芳泉文化財団による研究室助成（日本画専攻）の既採択1件について、継続して取り組んだ。	Ⅲ		96
	(ウ) 科研費申請支援活動の報告会を開催して申請を促し、また申請者を対象に外部講師による研修等を行う。	○教育研究センターの主催により、8月に科学研究費申請書類添削会をオンラインで開催し、教員2名が受講した。外部講師による申請及び申請書類についてのアドバイス等を行い、3年度の公募の申請に繋げた。 【再掲95】	Ⅲ		97

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ウ) 大学の特性を活かした独自の自己収入増加策を検討し、企業等からの資金の導入に取り組む。	(イ) 社会連携における外部資金のほか、市補助金や寄附金の積極的な獲得に努める。	○企業や地方公共団体からの依頼について、社会連携センターにおいて内容と教育的な効果を確認し、産学連携事業を13件、地域連携事業を12件、連携協定を1件受託し、29,332千円の受託研究収入を計上するなど、当初見込の16,000千円を上回る収入を得た。 また、受託内容については、これからの放送・メディア業界の方向性を考えた新たなサービスの提案や、新しい価値体験や生活を豊かにするモビリティデザインの提案など、新技術を踏まえた未来志向の依頼に加え、コロナ禍による暮らしの変化に伴い、お弁当・食品のテイクアウト容器のデザインの研究など美大ならではの機能性を重視した新しいデザインの提言を行った。 ○「かなびサポーター」制度を中心とした教育研究基金について、積極的な獲得に努めた。	IV	
	(オ) 民間資金を活用した新たな社会連携事業を実施する。	○2年度に引き続き、三谷産業株式会社と連携し、金沢の文化的景観を形成し大切な歴史遺産である「金澤町家」を活用した、アーティスト・イン・レジデンス事業の準備を進めた。 本事業は、金沢市内において近年戸数が減ってきている「金澤町家」を保存・活用することで、地域貢献を目指す三谷産業株式会社と、国際交流の拡大を図り、アートにおける情報発信を積極的に行いたい本学との間で協議がまとまったものであり、ともに連携・協力を行い、事業を推進していくことで合意している。 町家整備と管理体制に伴う経費は、当該企業で負担しており、3年度に関しては、本学の自己負担なしで事業の準備を整えることができた。	III	

98

99

財務内容の改善に関する目標

2 経費の効率化に関する目標

(1) 人件費の適正化に関する目標

中期目標	教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら、教職員等の採用・配置等の適正化を進める。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) 教職員配置計画に基づき、計画的な教職員の定数管理と適正配置を行う。 (イ) 要員配置計画に基づき、適切な要員の配置を行う。	(ア)教育と経費の側面から、計画的な教職員の定数管理と適正配置を行う。	○教員の人件費の予算総額を念頭に置きながら、本学の「人事の大綱」の人的構成要件をはじめとする総合的な観点から教員の採用・昇任・配置の在り方を教育研究審議会で協議したうえで、4年度昇任の可否、及び4年度採用時の格付けを決定した。	Ⅲ		100
	(イ)非常勤講師等の招聘について、教育経費全体を見据えた配置を行う。	○専攻毎に学生定数を基に予算配分を行うとともに、シラバスの作成に入る前段階で各専攻と協議をすることにより、科目内容における非常勤講師の適切性を確認し、教育経費と連動させた人員配置を行った。 ○3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により招聘する非常勤講師の一部にも影響が出ることとなったが、ZOOMを用いたオンライン授業を行うことで教育の機会を確保した。	Ⅲ		101

財務内容の改善に関する目標
 2 経費の効率化に関する目標
 (2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標

中期目標	弾力的かつ効果的な予算執行に努めるとともに、業務の簡素化及び効率化を進める。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 管理的経費の効率的、効果的な執行に努める。 (イ) 物品や備品の調達方法の改善を図り、効率的な予算執行を進める。	(7) 工事発注や物品調達における効率的で効果的な予算執行を行う。	○機器のリース更新時に、リース品目など仕様の見直しや、再リース・買取も含めた検討を行うことで、効率的な予算執行を行った。 ○新キャンパス移転を見据えたリース機器更新計画を策定した。	III	

財務内容の改善に関する目標

3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握・分析を行い、効果的な活用を図る。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) 資金計画に基づき、効率的かつ安全確実な資金運用を行う。	(ア) 効果的な資産の運用を行うため、効率的かつ確実な資金運用を行う。	○過去の実績等に基づき資金計画表を作成し、収入・支出のバランスをとりながら堅実かつ効果的な資金運用を行った。	Ⅲ		103
(イ) 大学が所有する美術品等について、ホームページを通じて所蔵品情報を公開し、貸出し等学外での有益な活用を推進する。	(イ) 所蔵品情報をホームページで公開するとともに、貸出し等により所蔵品の有益な活用を図る。	○ホームページ上の所蔵品データベースを通して本学の所有する美術品等の情報を広く一般に公開した。 また、作品の学外貸与8件24点のほか画像利用等を通じて所蔵品の有効活用にも努めた。	Ⅲ		104
	(ロ) 所蔵品のうち卒業・修了買上作品を活用し、市民が美術への理解を深める機会を創出する。	○新キャンパス移転プロモーション展「教材としての芸術資料—金沢美術工芸大学卒業・修了制作買上作品 絵画・彫刻編—」を開催して計36点の絵画・彫刻を展示し、所蔵品の活用と市民への公開に努めた。 ○「卒業・修了作品魅力発信事業」の新設により、市内の公民館及び市有施設の計4カ所に対し、本学所蔵の卒業・修了制作買上作品のうち計4点の絵画を貸し出した。	Ⅲ		105
(ウ) 大学施設について、大学の教育研究活動に支障がない範囲で、学外者への有償貸付け等を行う。	(エ) 大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設を学外者へ有償で貸付け、地元との連携を図る。	○2年度に引き続き、大学院棟前に自動販売機を設置し、有償貸付を継続した。	Ⅲ		106

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中期目標

自己点検・評価の結果を大学運営の改善に有効に反映させるため、点検・評価の内容、方法、体制等について、計画的かつ不断に見直しを行うとともに、その結果を公表する。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 恒常的・循環（サイクル）的な自己点検・評価を実施する。大学評価結果等を基にした改善計画書の作成と、改善の実施を行う。また、自己点検・評価の実施において、学生の視点を取り入れる。	(7) 点検・評価を恒常的に行うとともに、認証評価を受審する。	○各委員会、専攻等において授業アンケートや授業記録を通して教育目標の達成度を恒常的に検証した。また、各委員会等において年度の振り返りの会議を行うとともに、自己点検・評価実施運営会議において情報共有し、次年度の計画に反映させた。 ○学生の視点を取り入れるため例年行っている学生支援委員会の教員と自治会執行部による意見交換会を2回実施し、正課外活動、感染症対策、卒業・修了制作展に対する取り組み方など多岐にわたる意見交換を行い、課題の共有を図った。 ○一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価を受審し、学長を中心に自己点検・評価実施運営会議が作成した「点検ポートフォリオ」の提出、実地調査等を踏まえ、認証評価委員会より4年3月11日付で同センターの定めた大学評価基準に適合していると認定された。 同評価センターによる「点検評価ポートフォリオ」の分析（書面評価）及び実地評価の結果、「優れた点」として、教育課程を通じて身に付けた学びを実践させる活動を長期にわたり支援し、大学として地域連携・産学連携を推進していること、ならびに「平成の百工比照」事業の取組みによる特色ある研究活動が高く評価された。 また、「今後の進展が望まれる点」として指摘された事柄については、問題点を学内で共有し、カリキュラムマップの作成をはじめとする改善に着手した。	IV	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 評価結果の公表を積極的かつ効果的に行い、かつPDCAサイクルにこれを位置づける。	(イ) 大学の点検・評価について説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、評価結果を積極的に公表する。	○本学ホームページ（大学概要・法人情報）に「3年度年度計画」を掲載し、教育活動の方針を明確にしてPDCAサイクルの基本とした。 ○金沢市公立大学法人評価委員会による評価を経て、「2年度業務実績評価書」及び「2年度業務実績小項目評価」として掲載した。 ○一般財団法人大学教育質保証・評価センターにおいて受審した学校教育法第109条第2項に基づく認証評価の結果について本学ホームページ（大学概要・大学評価）で公開した。	Ⅲ	

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

社会に対する説明責任を果たすため、積極的な情報公開を図る。また、大学の活動を広く社会に示すため、教育研究活動や大学の特色について、積極的な情報発信を行う。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 広報実施体制と広報戦略を見直し、広報活動を強化する。	(7) 広報の実施体制と活動を強化する。	○広報戦略に基づいた年度計画に従い、進学相談会、高校や予備校への訪問などを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、進学相談会は対面とリモートを状況判断しながらの参加となり、高校・予備校への訪問も縮小し、代替案として昨年に続きオンラインを用いた学校案内を行った。 ○3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の為、9月にオンラインオープンキャンパスを開催した。 本学の教職員や学生による大学紹介や、大学の模擬授業、在学生の様子について配信することにより、遠方の受験生や保護者、画塾や高校の関係者に対し、本学の最新情報を発信する貴重な機会となった。 なお、2日間のサイトアクセス数は、3,063回であった。 また、このオンラインオープンキャンパスで制作した動画等は引き続きホームページに掲載することで、訪問活動ができない予備校・高校への新たな広報活動手段として継続して活用した。 【再掲47】 ○3年度進学相談会については、新型コロナウイルス感染症の拡大に配慮し、対面とリモートを状況判断しながら対応した。石川県立音楽堂における説明会には、リモートで参加し全専攻の教員が立ち会い対応した。高等学校における進路説明会には、対面では7校、オンラインでは4校5回参加した。 【再掲47】	III	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 印刷媒体やホームページ等の広報媒体と方法を見直し、新規広報媒体の発行・発信を含めた改善を行う。	(イ) 新キャンパス移転に向けた機運の醸成のため、市民に向けた積極的な情報発信に努める。	○新キャンパス移転プロモーション事業の一環として、3年度は、井上涼氏に現キャンパスをモチーフにオリジナルイラストを描き起こしてもらい、新キャンパスを紹介するフライヤーを入れたクリアファイルを制作し、金沢市内の小学校・中学校全児童生徒に配布し新キャンパスのアピールを行った。 ○美術工芸研究所ギャラリーは、新型コロナウイルス感染症の拡大による石川県緊急事態宣言及び金沢市まん延防止等重点措置の適用期間中を除き、感染防止対策を徹底して開館し、学生や市民の制限付きの閲覧を可能とした。 企画展としては、10月4日～11月12日に「平成の百工比照－染色の素材・道具・技法－」展、11月22日～12月24日に「平成の百工比照－陶磁の素材・道具・技法－」展を開催し、染色・陶磁分野の資料の特集展示と工芸技術記録映像の公開を行った。 【再掲49】	Ⅲ	

その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 施設設備の利用環境を良好に保ち、有効に活用するため、常に利用状況を把握するとともに、施設等の機能保全や維持管理を計画的に実施する。また、大学の将来像を見据え、新キャンパス構想の具体化を図る。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 施設台帳等を整備するとともに、年次的な修繕・改良計画に基づき、施設整備を実施する。	(7) 必要に応じて修繕改良を実施し、良好な学内環境の整備に努める。	○工芸研究科1・2年演習室のファンコイルが故障し取替が必要となったが、新キャンパスへの移転を控えていることから、新品の購入ではなく、ファンコイルの使用頻度が低い部屋から移設することで対応したほか、雨漏り等、設備の老朽化による不具合にも対応するなど、費用対効果も検証し、学習環境の充実を図った。 【再掲22】	Ⅲ		111
(イ) 新キャンパス構想に基づき、新キャンパスに必要な機能を具体的に検討し、金沢市による新キャンパス基本計画の策定に寄与する。	(イ) 新キャンパス実施設計に基づき、移転に向けた準備を進める。	○市や設計業者と協議し、各専攻が所管となるエリアの諸室について、備品を配置した際の完成配置図を念頭に置きながら、電源の設置箇所や壁面の構造、床仕様などを固めた。また、共通エリア部分に関しては、学内全体の仕様の統一に配慮しながらも、「アートcommons」をはじめとする展示スペース等は、設置箇所毎に差別化を図るとともに、学生の視点に立った利便性のよいものとする中で、機能面やデザイン面において、情報発信の場にふさわしい仕様とした。 さらに、各専攻が要求していた購入予定備品については、事務局で必要性や金額等の精査を行うとともに、各専攻に対しても見直し計画を求めることで、金沢市が求める予算範囲内に収めるなど、移転に向けての準備を整えた。	Ⅳ		112
	(ウ) 現キャンパスから新キャンパスへの樹木継承活動に着手する。	○ケヤキの実生の移植に向けて、使用する道具を購入するなど、4年度に向けた準備に着手した。	Ⅲ		113

その他業務運営に関する重要目標
2 大学支援組織等との連携強化に関する目標

中期目標

同窓会、成美会、芸術関連組織、教育研究組織等との連携の強化を図り、学外からの支援体制を充実させる。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 卒業生や同窓会、成美会等と意見交換を行い、実効的な連携活動を実施する。	(7) 同窓会との意見交換を定期的に実施し、連携を図る。	○3年度もコロナ禍であったため、同窓会代議員会や各支部会への学長の出席はかなわなかったが、大学と同窓会との理解を深めるため、学長、教務学生担当理事をはじめとする大学関係者と同窓会長などがオンラインでの協議を行い、同窓会への入会案内の周知方法や経理の在り方等に関して意見交換を行った。 この結果、4年度の新入生オリエンテーション・2年生の在校生ガイダンスなどで、同窓会の活動を紹介する時間を設けるとともに会費の運用や徴収など同窓会の案内についてのより良い方向性を探り連携の強化に取り組んだ。	Ⅲ	114
	(4) 保護者に対して、大学への理解と支援をいただくため、連携を強化する。	○コロナ禍のため、成美会（保護者会）の役員会及び総会は書面決議となったが、学内や各専攻の活動状況やカリキュラムなどを教職員がとりまとめ、保護者宛てに郵送することで情報提供を行い、大学への理解と支援を得られるよう努めた。 ○2年度に引き続き、成美会から学生のインフルエンザ予防接種に対する助成を実施した。 また3年度より、成美会から新たに学生の英語能力検定試験の受験に対する補助する制度を設け、6名に交付した。	Ⅳ	115

その他業務運営に関する重要目標
3 安全管理に関する目標

中期目標

災害、事故、犯罪、感染症等による被害の発生の防止に努めるとともに、被害の発生に迅速かつ適切に対応するため、危機管理体制の充実・強化を図る。また、環境に対して十分配慮する。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) 危機管理体制の明確化を図る。	(ア) 防災訓練の実施など、危機管理の充実を図る。	○消防計画に従い、防災訓練の一つである、地震の際の安全確保行動を身につけるための「シェイクアウト」を大学全体で実施した。また、小立野地区の防災マップを全学生に配布した。 これに加え、消防士を講師として、教職員を対象とした防火講習を行った。 ○非常招集体制に基づいて、教授会等で全教職員が有事の際の自身の役割分担を確認したほか、防災備品の状況を確認し、大学全体の危機管理の充実を図った。 ○災害時を想定し、職員が非常参集訓練を実施した。	Ⅲ		116
(イ) 安全衛生管理体制に基づき、労働災害、事故等の未然防止、環境の保全を図るとともに、実施体制を検証する。	(イ) 衛生委員会による点検活動を実施し、職場の改善と労働災害等の未然防止、ならびに有害物質の流出防止の対策を行う。	○衛生委員会による学内の点検活動を随時実施した。 また、日常より全学的に職場環境の改善と労働災害等の未然防止を意識した活動も継続し、教職員の労働環境の改善及び学生の教育環境の安全・充実に推進した。	Ⅲ		117
	(ロ) 加工機器等の安全使用について、教職員や学生への研修・指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。	○3年度も引き続き、加工機器等を使用する学生の指導を行う工房助手を配置し、安全指導を徹底した。 また、制作や展示における安全指導を随時専攻内で行うことにより、安全に対する意識の向上を図った。 ○レーザー加工機担当の実習助手を引き続き配置し、学生の安全体制を強化した。	Ⅲ		118

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
	(エ) 健康診断を実施するとともに、感染症等への対応について教職員や学生への指導を徹底し、意識の向上を図る。	○学生及び教職員の健康診断については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で実施し、生活習慣病の予防や病気の早期発見を促すなど、健康管理を徹底した。 ○掲示板や学内放送で学生・教職員を対象に新型コロナウイルス感染症の拡大防止への取り組みを呼びかけるとともに「保健だより」等を通じて感染症に関する指導、啓発活動を行った。 ○インフルエンザ予防接種を学内で実施することにより、集団感染の防止も図った。 ○金沢大学の協力により、新型コロナワクチン職域接種を実施することで、感染拡大防止及び重症化予防を図った。	Ⅲ		119
	(オ) 教職員を対象に、ストレスチェックを実施し、またストレスに関するメンタルヘルス研修を実施する。	○教職員を対象に、ストレスチェックを実施した。また、希望者には産業医による個別相談を実施するなどストレスの軽減を図った。	Ⅲ		120

その他業務運営に関する重要目標
4 人権擁護及び法令遵守に関する目標

中期目標

人権の尊重、知的財産の保護、研究倫理や法令遵守を徹底する。また、各種ハラスメント行為の発生を防止するための制度の充実・強化を図る。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修等を実施する。	(7) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止に向け研修を実施する。	○7月8日に、全教員及び研究費の執行・管理に従事する職員を対象に、研究不正防止推進会議及び社会連携センターによる「研究不正防止研修会」を開催した。 終了後には小テストを行い、その結果を各人にフィードバックするなど、研修内容の理解促進と定着を図るとともに、教職員の研究倫理不正防止に対する意識の向上に努めた。 ○2年度に、適正な執行状況の早期確認を目的に、これまで年度末のみに行っていた審査を年度途中にも実施することとしたが、研究不正防止推進会議において、2年度の実施状況を鑑みて、3年度以降も継続することとするともに、時期の見直しを行った。3年度は10月までの分を11～12月に審査する中間審査を実施した。 これにより、研究費の不正使用に対する教員の意識付けを強化した。 ○管理職職員を対象とした人権研修に参加し、当該職員を中心として人権尊重の理念に基づいた職員の指導・育成を促進した。	Ⅲ		121
	(イ) キャンパスハラスメントガイドラインを学生へ周知する。	○年度初めのオンラインによる新入生・在学生ガイダンスにおいて、学生便覧の「金沢美術工芸大学キャンパスハラスメントガイドライン」を全学生に周知し、キャンパスハラスメントに関する理解の促進を図った。 【再掲35】 ○2年度に引き続き、相談室の紹介ウェブサイトや相談連絡先をQRコードで示すことで、アクセス性を向上させた。また12月の相談室のテーマをハラスメントとし相談室前の掲示板に学生から上がった意見を集約した。	Ⅲ		122

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
	(ウ) 新任教職員を対象に、学生との接し方の研修を行う。	○新任教職員を対象に初任者研修を開催し、研究倫理規程、キャンパスハラスメントガイドライン、障がいのある学生への支援を含む学生との接し方について、学長及び担当職員から指導を行った。 【再掲35】 ○6月から10月にかけて、学生相談室において臨床心理士と新任教員5名との個別面談を行い、学生相談や合理的配慮及びハラスメント対策などの学生支援についての研修を行った。また教職員向け「学生対応の手引き」を配布した。	Ⅲ		123
(イ) 知的財産に関する方針を策定し、また知的財産を統括する組織を設置する。	(エ) 新入生ガイダンスで著作権等の権利に関する研修を実施する。	○新入生ガイダンスにおいて、教員から著作権等に関して知っておくべき事項を説明し、美術・デザイン・工芸を学ぶ上での自覚を促した。	Ⅲ		124
(ウ) 研究倫理規定を策定し、また研究倫理を統括する組織を設置するとともに、不正を防止するための体制を整備する。	(オ) 不正経理を防止するチェックを継続するとともに、科学研究費助成事業において内部監査を実施しチェックを行う。	○発注・納品・検収作業時には、経理業務における主・副担当制による職員相互のチェック体制、係長による業務の総括体制、検収員による確認を不断なく実施した。 ○2年度に、適正な執行状況の早期確認を目的に、これまで年度末のみに行っていた審査を年度途中にも実施することとしたが、研究不正防止推進会議において、2年度の実施状況を鑑みて、3年度以降も継続することとするとともに、時期の見直しを行った。3年度は10月までの分を11～12月に審査する中間審査を実施した。 これにより、研究費の不正使用に対する教員の意識付けを強化した。 【再掲121】 ○「教員研究費ハンドブック」の記載を不断に見直すとともに、変更点については教授会を通して周知を図り、教職員の不正防止に努めた。	Ⅲ		125